

平成27年海津市議会第2回定例会

◎議事日程(第2号)

平成27年6月12日(金曜日)午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

◎出席議員(15名)

1番	飯田洋君	2番	藤田敏彦君
3番	六鹿正規君	4番	堀田みつ子君
5番	川瀬厚美君	6番	赤尾俊春君
7番	森昇君	8番	浅井まゆみ君
9番	橋本武夫君	10番	松田芳明君
11番	伊藤誠君	12番	永田武秀君
13番	松岡光義君	14番	服部寿君
15番	水谷武博君		

◎欠席議員(なし)

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	福田政春君
教育長	横井信雄君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	服部尚美君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君	総務部 企画財政課長	白木法久君
市民環境部長	鈴木照実君	健康福祉部長	木村元康君

健康福祉部次長 兼健康課長	伊藤裕紀君	産業経済部長	中島智君
建設水道部長	中島哲之君	危機管理局 危機管理監 監察室長	三木孝典君
教育委員会 教務局長	伊藤精治君	教育委員会 教務局次長 (施設担当)	菱田一義君
教育委員会 教務局次長兼 スポーツ課長	石原義雄君	会計管理者	徳永廣徳君
監査委員事務局 公平委員会 事務局書記長	荒川逸夫君	農業委員会 事務局長	菱田昭君
消防長	吉田一幸君	教育委員会 こども課長	松岡由起君
教育委員会 社会教育課長	伊藤一人君		

◎欠席職員

健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務局長	伊藤裕康君
---	-------

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	青木彰	議会事務局 議会総務課長兼 議会調査係長	古川和典
議会事務局 議会総務係 課長	渡辺美香		

◎開議宣告

○議長（水谷武博君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（水谷武博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番 伊藤誠君、12番 永田武秀君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（水谷武博君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、会議規則第56条ただし書き及び第57条の規定により、議員1人当たりの質問・答弁の時間を40分以内とし、これを許可いたします。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可いたします。なお、質問者は質問席にて、答弁者は、初めは壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

再質問には、議員各位の議席番号を省略させていただきますので、御了解を願います。

◇ 松 田 芳 明 君

○議長（水谷武博君） 最初に、10番 松田芳明君の質問を許可いたします。

松田芳明君。

[10番 松田芳明君 質問席へ]

○10番（松田芳明君） おはようございます。

それでは、よろしく願いいたします。

毎回のよう、一市民の目線から3つの質問をします。

1つ目の質問、海津市に住む外国人の人数等の把握について、質問相手は市長です。

2つ目の質問、海津市のホームページについて、質問相手は市長です。

3つ目、海津市立の幼児教育施設の保育時間について、質問相手は教育長です。

では、質問内容に入ります。

1つ目の質問、日本がISのテロ対象国になっている現在、国籍によって人を差別するわけではありませんが、市民の安全・安心を守るために海津市に住んでいる外国人（日本国籍を有していない人）について海津市が把握している必要があると思います。

そこで、次の2点の説明を市長に求めます。

1. 現在、海津市に何人の外国人が住んでいるのか、把握できているか。
 2. 把握できているならば、国籍別で上位5カ国の国名とその人数は何人か。
- 2つ目の質問です。

海津市のホームページはつまらないという市民の声を聞きましたが、市のホームページについて、次の4点の説明を市長に求めます。

1. 現在の海津市のホームページはどのように作成されているのか。
 2. ここ5年間のアクセス数はどのように推移しているか。
 3. 海津市のホームページ作成のために年間幾ら費用がかかっているのか。
 4. 今後、市民により活用してもらうためにどのような工夫が必要と考えているのか。
- 3つ目の質問です。

平成27年度から国の保育制度が変わり、2カ月が経過しました。そこで、市立の幼児教育施設の保育について、次の2点の説明を教育長に求めます。

1. 新制度は以前の制度とどのような相違点があるのか。また、新制度になってから保護者からの苦情等はないのか。
2. 保育士の確保ができるなら、共働きの保護者のために保育時間の延長も考えられるという説明を以前受けたが、現状では可能なのか。

以上、3つの質問をよろしくお願ひいたします。

○議長（水谷武博君） 松田芳明君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 松田芳明議員の1点目の海津市に住む外国人の人数等の把握についての御質問にお答えします。

平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、外国人登録法が廃止されました。

この住民基本台帳法の一部を改正する法律は、外国人住民の利便の増進及び市町村等の行政の合理化を目的として、外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えることとなり、3カ月を超えて在留し、住所を有する人が対象となっております。

平成27年4月1日現在、海津市の住民基本台帳による人口は3万6,670人で、この1.4%に当たる530人の外国人が住民登録をされてみえます。

次に、国籍別の上位5カ国とその人数についてですが、中国が259人、ベトナムが67人、ブラジルが50人、パキスタンが26人、フィリピンが22人の順となっております。

次に、2点目の海津市のホームページについての御質問にお答えします。

まず、現在の海津市のホームページはどのように作成されているかについてお答えします。本市では、情報が最新の状態で整理され、わかりやすく、使いやすくを心がけ、ホームページを作成しており、情報の作成・発信は、外部事業者に委託することなく、事業担当課の職員みずからホームページ作成システムを使用して記事を作成し、上司の承認を経て公開しているもので、総括的な管理・運営を総務部総務課情報係が担っております。

次に、ここ5年間のアクセス数はどのように推移しているかについてお答えします。

直近5年間の海津市ホームページ・トップページへのアクセス件数は、平成22年度が40万5,568件、平成23年度が56万8,456件、平成24年度が52万3,183件、平成25年度が58万5,287件、平成26年度が43万6,363件であります。

なお、平成23年度から飛躍的にアクセス件数が伸びておりますが、背景には、その年の5月から、本市の職員ブログ「かいづ、つーかい日記」を開設したことに伴うものではないかと推察をいたします。

また、平成25年度にホームページのリニューアルを行ったため、トップページの閲覧数が増加したと考えられますが、その後のトップページへのアクセス数は減少傾向にあります。しかしながら、ホームページ全体の全ページのアクセス数を比較しますと、平成25年度が162万4,649件、平成26年度が169万4,644件であり、ホームページ全体のアクセス数は、増加傾向にあります。これは、トップページ以外の情報ページに各種検索サイトから直接アクセスされる件数が増加したものと考えられます。

次に、作成のために年間幾ら費用がかかっているかについてお答えします。

前述しましたように、ホームページ作成システムの保守委託料として平成26年度実績で年間32万4,000円、外国語ページ作成のための翻訳サービス利用料として年間19万4,400円の計51万8,400円を民間事業者に支出しております。

対して収入でございますが、トップページにバナー広告を設け、広告主である7者から年間69万480円の広告料を得ております。

最後に、今後、市民により活用してもらうためにどのような工夫が必要と考えているのかについてお答えします。

自治体のホームページは、1つは開かれた市政へ向けた情報発信の手段、1つはリアルタイムな情報発信、1つは必要な情報をわかりやすく発信することであります。多くの市民の皆様を活用していただくためには利用者の視点に立った工夫が必要と認識しており、そのためには、わかりやすいカテゴリー分類や、サイト構造化、懇切丁寧な情報提供など、アクセス環境にも配慮し、誰にでも見やすくわかりやすくする必要があると考えております。

また、海津市のさまざまな魅力を効果的に伝え、興味や関心、親しみを持ってもらえるようなデザイン、例えばトップページにマスコットキャラクターなどの活用等も検討してまい

りたいと考えております。

今後もホームページをさまざまな情報発信の手段として積極的に活用し、情報提供の迅速化、市民が必要とする情報の充実を図り、電子自治体の総合窓口としての役割の維持、発展に努めてまいります。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 松田芳明議員の3点目の本市が運営する幼児教育施設の保育についての御質問にお答えします。

最初に、新制度は以前の制度とどのような相違点があるのか、またこの点に保護者からの苦情等はないのかについてであります。ことし4月に施行された子ども・子育て支援新制度の特徴は、幼稚園、保育園等施設の利用に子どものための教育・保育給付支給認定制度が導入されたことにあります。これは、お子様の入園・入所に当たって、その年齢、保護者の就労状況及び家庭環境などを市が総合的に判断して、お子様の施設利用の種別、保育時間などを決定し、これを認定証として発行するものです。

この区分は、保育環境が整った満3歳以上のお子様に応用する1号認定と、保護者の就労、または疾病等により保育が必要なお子様で満3歳以上を2号認定、満3歳未満を3号認定とするもので、施設の利用は、1号認定では幼稚園または認定こども園、2号及び3号認定では、保育園または認定こども園を御利用いただくことができます。

さらに、この制度では幼稚園の保育料が応能負担となり、料率は異なりますが、幼稚園及び認定こども園を含め、その算定基礎が保護者の市民税所得割額となりました。

また、これに伴い、従来の多子世帯の保育料軽減制度を幼稚園にも適用して、小学校3年生を年齢の上限に、2人以上のお子様を子育てされる御家庭を対象に、2人目のお子様の保育料を半額、3人目以降は無料とさせていただきました。

また、新制度に移行した、ことし4月以降、保護者からの苦情や御要望は承っておりません。

2点目の保育士を確保できれば共働きの保護者のために保育時間の延長も考えられるとの説明が以前あったが、現状では可能なのかの御質問にお答えします。

新制度のもと、本市の幼児教育・保育の方針は、さきの子どものための教育・保育給付支給認定制度の御説明でも触れさせていただきましたが、長時間保育のニーズには、19時までの延長保育を実施する保育園並びに認定こども園がお応えすることとしておりますので、お近くの保育園並びに認定こども園を御利用いただきますよう、御理解をお願いいたします。

以上、松田芳明議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） それでは、1つ目の質問についての再質問ですが、今、市長の説明に詳しく内容がありました、確認だけ、1つだけです。

平成24年度に住民基本台帳の変更等があって、そこから海津市の総人口の中にこの外国の方も入っているということで、例えばこれは6月の市報ですが、市報の中の一ページに「戸籍の窓」ということで、「人のうごき」というページがあるんですが、ここの人数にもこの方たちは入っているということでよろしいでしょうか。そこだけ、1点だけお願いします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 先ほど市長が答弁しましたとおり、平成24年7月9日に住民基本台帳法の一部が規制されたことに伴いまして、それ以降につきまして、外国人の方も日本人と同じ住民基本台帳に登録されておりますので、今議員御質問の市報につきましても、外国人の方が入っているということで御理解いただければと思います。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） たくさんの外国の方が住みやすい市政ということで、これからも市長にはそういった方々の配慮も含めて、お互い住みやすい市政に御努力をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

2つ目の質問です。ホームページの話で先ほど説明があったんですが、アクセス数は平成25年度から平成26年度に15万件ほど落ちているという話があって、ちょっとその辺の内容もあったんですが、そこをもう一度、これだけアクセス数が落ちている理由について説明をお願いします。

○議長（水谷武博君） 総務部総務課長 寺村典久君。

○総務部総務課長併選挙管理委員会事務局書記次長（寺村典久君） 15万件ほどトップページへのアクセス数が落ちているということでございますが、市長の答弁でも申し上げましたとおり、全体のアクセス数は、平成25年度から平成26年度までに7万件ほどふえております。これは、この答弁でもございますが、各種検索サイト、例えばグーグルですとかヤフーの検索で海津市という検索をいたしますと、従来は海津市のトップページしか反映されていなかったものが、海津市はもちろん出てくるんですが、その中に交通アクセスですとか観光案内とかというようなページがすぐサービスの中で、トップじゃなくて次の知りたいところへ表記が出てくるという形状があって、アクセス数がトップページは減って全体のアクセス数がふえたものであるというふうに推察をさせていただくところでございますので、よろしくお

願います。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） 詳しい説明をありがとうございました。推測でしかないんですが、そういうことで全体としてふえているということで、それはよいことだなということを思います。

それから、先ほどの市長の答弁の中に、市民の方からは幾らぐらい使ってやっておるんだというようなことで、やはりお金のことが気になるようなんですが、広告等で黒字化されているということで、これからもそういったことでお金を有効に使っていただきたいなということをお願いします。

それから、最後の今後の市民に使いやすいホームページということで、どんな工夫があるかということで、市長のほうからの答弁に、リアルタイムに必要な情報をわかりやすく、親切にというような答弁がありました。そのことに関してですが、やはり市民の皆さんとしては、お得な情報とか、そういったことで、何か自分が得するというような、欲得で考えるもんじゃないんですが、そういった情報があるとありがたいなあとということをおっしゃっていました。そういった情報も加えてやっていただきたいと思います。

先月、新聞にふるさと納税について海津市が出ていました。カード使用が可能になったというようなことがあったんですが、こういったようなこともホームページに上げていただいて、どんどん活用していただきたいものです。

1つだけ、そのホームページの今後の活用というか、市のほうからの情報発信でリアルタイムでとおっしゃったんですが、熊の問題が今騒がれているんですが、その辺のところはホームページには上がっていないという話をお聞きしました。そういったことについての、これも一つの危機管理だと思うんですが、そのあたりは一体どうなっているか、ちょっとお願いします。

○議長（水谷武博君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 現在、海津市のトップページの中の「お知らせ」欄の「クマの出没に御注意ください」というところから飛んでいただきますと、現在の位置であるとか、そういったものが掲載されるようなシステムになっておりますので、御利用のほうをお願いしたいと思います。以上でございます。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございました。これからもこういった対応を迅速にお願いしたいというふうに思います。

それでは、3つ目の質問についての保育制度なんです、実はこの6月に、まだ国のほうの制度が変わって2カ月しかたっていない段階でこんな質問をするのはどうかなあということも思ったんですが、4月7日に私の住んでいるところにある海西保育園の入園式にお邪魔しました。入園式が無事終わり、入園式の会場から出ようとして外に出たときに、多分保護者の方だと思うんです。おい、おまえみたいな感じで、最初かなり激高してみえたんですが、自分の嫁さんも、それから自分も働いておるんやと。それなのに、子どもを預けているのに職場へ電話がかかってきて、早う迎えに来いというような電話があるというようなことで、かなり長いことお話を承りました。最後のほうはだんだん、いろんな説明をして、この4月から制度が変わったので、そういったことでいろいろ不備もあるかもしれませんが、御意見に沿うように、またこども課のほうにもお話をしますというようなことで話は終わったんですが、それで先ほど苦情はないのかというようなことで教育長さんにお聞きしたわけですが、これは4月になってから苦情はないかということで、4月7日の段階ですから、1週間ぐらいでそんなことはないと思うんで、それ以前の苦情というのは何かあったんでしょうか。それもなかったら、なかったということで答弁をお願いいたします。

○議長（水谷武博君） 教育委員会こども課長 松岡由起君。

○教育委員会こども課長（松岡由起君） 4月以前の旧制度のときにも、そのような苦情はこども課としては承っておりません。

〔10番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

なかなか市のほうに苦情を上げるというのは難しいというか、言いにくい面もあると思うんで、ちょうど私が通っていったんで、ちょっと聞いてもらおうということで話をされたんだと思いますが、そういったことがあれば、またお願いに上がりますので、その辺をよろしくお願いしたいと思います。

それで、この制度について、やはり今教育長さんがおっしゃったように、制度が変わって、そして1号認定とか2号認定、3号認定、あるいは応能の負担等、それから小3を限度に2人目からの半額、3人目の無料化というようなことで、子育てしやすい、そういう配慮はあると思います。そのことが保護者の方に伝わっているかどうかという問題等もあると思うんですが、これからこういったことについても詳しく説明を願いたいと思います。

この前、5月1日現在のところなので、また人数は多少変更があるかもしれないんですが、園児数の一覧表等の資料を見せてもらうと、海津市には当然待機児童等もありませんし、高須認定こども園、100%の定員で57%のお子さんが入っていると。今尾認定こども園には73%、石津認定こども園には64%、西島保育園では58%、海西保育園では79%、それから下

多度幼稚園では30%ということで、一番多い海西保育園でも79%ですから、まだまだこういったお子さんを預かる余裕はあるので、保護者の方が仕事等でも差し支えない、こういった施設を使っただけということのをこれからも多くの方に知っていただくということが大事かなあということをお思いますので、よろしくお願ひしたいとお思います。

それで、最後のところで、19時まで今のところ保育のほうは受けられるということなんです、先ほどの私にお話しされた方もありますように、仕事のほうも、年にそんなに何回もないと思うんですが、19時で迎えに行けない場合があるといった対応について、どのように園のほうでは対応されているかということをお聞きしたいとお思います。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 19時以降に、まれな事例だと思いますけど、ある場合は、園のほうへ事前に連絡していただければ対応できるというシステムをとっておりますので、そのようにやっていただけたと、そんなふうにお思います。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

その点について1点だけなんです、これもちょっと聞いた話だと、そうやって電話があつて、ちょっと19時までには迎えに行けないのでよろしくお願ひしますと言うと、園長先生なり、あるいはその担当者、責任のある方が残つてそのお子さんを見ています。それは当然のことなんです、それによって、その園長先生初めそういった対応される方のサービス残業になってはいかんと思うんですが、そのあたりの手当についてはどうか、お聞きします。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 現在は、まだある面サービス残業的にやっておりますけど、今後、検討していきたいなと、こんなふうにお思います。

[10番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 松田芳明君。

○10番（松田芳明君） ありがとうございます。

質問ではないので、最後に、こういったサービス残業がないようにしていただくということと、もう1つは、一応19時までになっているんですが、3月のこども課の課長さんの答弁だったと思うんですが、ある議員が質問されたときに、今後、また制度も平成27年4月からのので、要望が多くあればこういった延長等のことも考えていくというようなことで答弁されたと思いますが、そういったことも、今のところそういった要望もないようですが、もしもあつた場合にはそういったことも考えて、皆さんの利便性に応えていただきたいなあとお思いますので、よろしくお願ひいたします。

今の要望をもって私の質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで松田芳明君の質問を終わります。

◇ 六 鹿 正 規 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、3番 六鹿正規君の質問を許可いたします。

六鹿正規君。

〔3番 六鹿正規君 質問席へ〕

○3番（六鹿正規君） 議長の許可をいただきました。一般質問をさせていただきます。

要旨としましては、駒野工業団地開発事業全般についてということで市長に御答弁をいただきます。

海津市民オンブズマンと市民50名の方が岐阜県土地開発公社に対して、海津市の依頼を受けて進めている駒野工業団地開発事業は都市計画法違反だと、平成26年3月12日付で岐阜地方検察庁に告発されました。

告発状が正式に受理される前、市長のコメントは、検察庁には良識的な判断を期待すると述べられ、都市計画法違反には当たらないとの見解を示されました。

その後、検察庁は、正式に告発状を受理し、1年余り慎重に審議され、その結果、平成27年3月25日、不起訴の処分が下されました。

私は、今まで市長に対して幾度となく駒野工業団地の問題を質問してまいりました。しかし、告発されているので事業を進めることができないとの答弁の繰り返しでございました。

市長、不起訴処分の決定がなされたということは、いわゆる足かせが外れたわけです。

そこで、お尋ねします。

1番、駒野工業団地は、今後どのように進展するのか。

また、2点目、公社に貸し付けた4億円の返済方法の見直しは考えないのか。

3番目、工業団地完成に向けて公社と協議をし、工程表を作成し、議会に報告をするべきだと思うが、その予定はあるのか。考えておられるのなら、いつごろになるのか、お尋ねをします。

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 六鹿正規議員の駒野工業団地開発事業全般についての御質問にお答えします。

駒野工業団地開発事業が当初計画から大幅におくれ、市民の皆様にご心配をおかけしてい

ることを心からお詫び申し上げます。

また、平成26年3月12日に県公社が岐阜地方検察庁に都市計画法違反容疑で告発されておりましたが、平成27年3月25日に正式に不起訴処分となりましたことを改めて報告をいたします。

駒野工業団地は、今後どのように進展するのかの御質問をいただきました。県公社と市は、事業が進められるように前向きに検討しているところですが、相手があることであり、現時点では今後の事業推進に大きな影響を与える可能性がありますので、お答えはできませんので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

公社に貸し付けた4億円の返済方法の見直しは考えないのかの御質問についてお答えします。

公社に4億円を貸し付けたのは、公社が駒野工業団地開発事業を推進するために民間金融機関から借り入れた借入金をゼロにし、利息による事業費増大を抑制するためであり、現在のところ見直しは考えておりません。

なお、公社に対して無利子貸し付けをしているわけではなく、市が市の金融機関に預けるのと同等の利息を公社からいただいておりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

3点目の御質問についてお答えいたします。

工程表につきましては、駒野工業団地の開発協議が調いでしたら正式にお示しする予定ですので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上、六鹿正規議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今、市長の答弁をいただきました。

1番目の問題、工業団地は今後どのように進展するのか、前向きに考えておるから、今の段階では相手があるから何も言えないと。相手があるから、極端な話、今、3月25日に不起訴処分が下された。その後、現在まで公社並びに海津市はどんな動きをされたのか、1点、まずお尋ねします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 私のほうからお答えさせていただきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

今年度3月25日に都市計画法違反で不起訴処分となりましたということは、公社のほうにそういう連絡がなかったものですから、公社のほうから検察庁のほうへ確認をしていただき

ましたら、間違いないですということで御返事をいただいております。それは公社のほうから情報をいただいております。

その後、新聞紙上等でも記載がございましたけど、今回の不起訴を不服として、一般市民50の方が検察庁に対して不服申し立てをするというようなことも書かれておりまして、それがされるのか、されたのか、されないのかということは、今現在、私のほうでは一切わからないというのが現実でございます。

そういう状況の中、公社と今後どのような形で事業を進めていくかということにつきましては、そういうことも踏まえて、頭に入れて慎重に動こうということで、工程等も今詰めさせていただいておりますし、各種関係機関との調整もございますので、あくまでそういうことも頭に入れながら駒野工業団地を推進していくということは当初からの計画どおりで進めていこうということで、今も進めている状況でございますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

[3番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。なかなかのんびりした答弁だなあと感じております。これは、なぜこういった今のんびりと構えておられるなどいいますと、確かに7億8,000万有余のお金に対して、海津市の4億円並びに公社の3億8,000万ですか、そのお金をもって返済をしたと。ということは、もう金利がつかないんだと。借入先からの金利は、もうつかないと。今、金利がつくのは、市長が言われた海津市からの4億円に対して年間0.05%ですか、4億円お借りして、年間20万円の金利がつくだけだと。その20万円の金利も誰が払うんでもなく、公社という団体が払うと。ここは慌てなくても、時間をいただいて、のんびりとやろうじゃないかというふうにも私は考えられます。

しかし、今、海津市の工業団地と言われるあの用地、あの様子を見ると、全く海津市は工業団地を進める気がないんだというふうによくの方がとっておみえでございます。ですから、3月25日に不起訴処分が下されたと、私はそれからの海津市と公社の動きをお尋ねしておるんです。これは市民の方は、大きな関心をお持ちです。前回もお尋ねしました、庭田の土地の問題はどうなるんだと。

今、4億円をお貸しして0.05%と申し上げました。私どもが金融機関から借りると、とてもこんな金利でお借りするわけにはまいりません。今、こういったことから考えると、この4億円の融資は、昨年12月ですかね、しました。これが、もし告発がなかったとします。今の状態で、じゃあずうっと続いておるのか。それとも、私は、以前から市長の政治的判断が必要ですよというふうに言ってきました。この告発が今まであるから何もできない、また土地改良区の皆様方の御理解がいただけない、それでずうっと来たわけです。そして、今、7

億8,000万をお返しした。だから、金利はつかない。しかし、告発を受けなかったら、その間、今まではどんなふうになっておるんだらうと。金利は、ずうっとつきっ放しです。

今、ここで改めて私がお尋ねするのは、不起訴になりましたよと、ですからできますよと。本当にやる気があるなら、ここで改めて市長の政治的判断を、市長が判断をするべきだと。本当に市長がこの海津市にとって企業誘致、工業団地の建設が必要というふうであれば、足かせが外れた、早々にあなたは決断すべきなんです。本当にあの場所で企業が来るのか来ないのか、完成するのかしないのか。いたずらに年間20万円の金利をいただいて何年もほかっていくつもりなのか。いつまでも相手がある相手があるという答弁では、もう済まない時期が来たんです。

私、これ当選させてもらってから、今まで工業団地関連の質問並びに答弁でございます。毎回のようにしております。頑張るだけです、頑張るだけです、私はその責任ですと、もうそういった時期は済んだと思いますよ。

ですから、私が今ここでお尋ねするのは、公社に貸し付けた4億円、売れたらここへ返ってきますという話ですね。工業団地を完成して、売れたら返ってきます。そうじゃなくして、公社にもやはり危機感を持っていただくために、公社に4億円をどこかで借りていただいて、この海津市に4億円を速やかに返していただく、そういった方法は考えられませんか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 仮説の話には答弁できません。

さらに、市民の皆さん方が駒野工業団地を心配していただいておりますのはわかっておりますが、どうなるか、諦めていると、そういうようなことは市民の皆さん方は思っておられないと思います。海津市の現状を考え、そしてこの近郊のいろんな道路整備事業、そういったものを踏まえて、早く駒野工業団地を進めようというのが大筋の市民の皆様方の御意見だと思います。

したがいまして、先ほど中島部長が申しあげましたように、今、公社と協議しながら進めさせていただいておりますので御理解を賜りたいと、このように思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私は、工業団地というものは不必要とは思っておりません。以前から企業誘致は大事ですよというふうに申し述べております。しかし、従来からのあの場所で本当に可能なのか。

私は、今回、一般質問の中には述べておりませんが、例えば工業団地の必要性を問う中で、場所の選定を変えるとか。例えばですよ、1つ、笑われるかもしれませんが、例えば平田町の庁舎がございます。庁舎もいずれは壊すと、そういったことを考えますと、

あの地域、また体育館も随分年数がたっております。グラウンドもございます。ああいった場所を整備して、町の中にあの面積に合うような企業誘致を考えたらどうですか。それによって、その地域がまた活性化するでしょう。

私は、企業誘致は無駄とは申しません、必要なんです。だから、いつまでもあの場所でこたわるといのはおかしいんじゃないですか。ということは、私は、金利もつかないような状態にして、年間4億貸して20万円もらいますという、そんなやり方で何年間ほかっておくのか。だから、不起訴になった、その時点から、もっともっと真剣に、私は公社も海津市も考えるべきだと思う。また、あの駒野工業団地の用地に関しては、また別な利用方法を考えればいいんじゃないですか。

あなたが本当に必要というふうを考えれば、そういった模索もするべきではないのかと。海津市が潤い、その地域が活性化するように、もうぼちぼちあなたは考えるべきですよ。私は、市長が本当にこの工業団地をここでやりたいんだという思いじゃなく、当初から申し上げてきておるように、県会議員の岩井さんの土地を処分するためにこの案件が出てきたんじゃないかと、私は従来から申し述べておるの。

海津市がこの時点で、この少し前ですか、工業団地のあれはたしか5カ所でしたね。そこにこの駒野工業団地を無理やりはめたんじゃないかというようなこともお聞きします。

しかし、用地は確保した。じゃあ、今何が問題なのか。地元の人たちです。地元の人たちは、企業誘致には反対していません。そこら辺をもっともっと、市長がみずからの政治生命をかけて今やなくちゃだめなんですよ。海津市の人口をこれ以上減らさないがためにも、少しでも市民の皆さんの働く場所を確保するには、もうあなたは自分の政治生命をかけるべきだと思うんですよ。あなたは本当にこの海津市をよくしようという思いがあるのか、また政治生命をかけるつもりがあるのかないのか、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） まずは、間違った発言は議場ではしてはいけない。六鹿議員は、先ほどの話の中で団地を選定するときに、海津市も岐阜県の企業誘致課と一緒にあって、例えば庭田の山を削ったら工業団地ができるんじゃないかとか、いろいろ選定した結果の中で選定したということですので、先ほどの発言は取り消していただきたい、このように思います。

それから、このことに関しまして、私はもう政治生命はかけておるわけでございまして、六鹿議員さんも企業誘致は賛成だとおっしゃっておられますので、企業誘致に反対でなければ、ぜひそういった方向で行動していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、平成20年9月10日、全員協議会、この中の説明で「ロイヤルゴルフさんが土地を売却したいという申し出があったので」と、わかりますか、ここにちゃんと資料で残っておるんですよ。だから、私はこれを申し上げておるんですよ、売りたいと。

その中で、例えば私が以前からこの売却の単価についても、市長は、プロが査定したんだと、だから金額については間違いないと、何も言えないと。そうじゃなくして、もうこの半年近く前に、先方と金額の折り合いがついたから公社にお願いしますよというお願いをしていますでしょう、それ、私、以前にもお話ししました。だから、私はいろんな資料に基づいてお話をしておるんですよ。だから、そこら辺をもっともっと真剣に捉えてもらわないかんですよ。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 土地の交渉は、土地開発公社がやっているんです。私どもが値段を決めるものではありません。いたずらに議場でそういうイレギュラーな発言は、ぜひお控え願いたい。

それから、先ほども申し上げましたように、工業団地、例えば高須輪中は農業振興地です。なかなか転用することができない。その中で、例えば先ほども申し上げましたように、庭田の山を削ってはどうかとか、あるいは上野河戸のほうの土地はどうだとか、あるいはそういった検討をしている中であそこの土地が浮上してきたわけでありますので、その点を踏まえて御発言を願いたい。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長の言いわけを聞いておるような時間はございません。だから、私は、この資料に基づいてお話ししています。

いいですか、これは全員協議会の資料でございます。それと、先ほど値段の話、これもやはり先方と値段の折り合いがついたからお願いしますというふうに公社のほうへお願いした文書がございます。それはお示しします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 岐阜土地開発公社が土地の価格の交渉をしないで買うということはありません。そんな話は神聖な議会でするべきではない、このように思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 市長、私とあなたのこのやりとりは、見る方にとっては大変おもしろいというようなお話も聞きます。おもしろいんじゃないんですね。私もこれ真剣なんですよ。

だから、いいかげんな話じゃないんですよ。公社にお願いするときに、先方との金額の折り合いが合ったから、その文書がございます。あるんですよ。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 六鹿議員が心配しておられるというのは、それはわかります。しかしながらですよ、土地開発公社が買う価格を海津市が交渉するなんていうことはあり得ません。土地開発公社と、それから持ち主がお互いに話し合っただけのものであって、私どもは、あの地域を何とか工業団地にしたいというお願いをいたしました。しかしながら、価格の件まで海津市が関与しているということではございませんので。

議場で本当にイレギュラー発言、これは残りますのでね、未来永劫、慎重に発言していただきたい。

それと、先ほど六鹿議員もおっしゃったように、海津市は合併して人口が減っております。そして、東海環状、今度スマートインターができることになりました。その一番の恩恵を受ける地域でございまして、それを利用して、この海津市のさらなる元気を求めていきたいということで行っていることではございますので、よろしく御理解のほど申し上げます。

○議長（水谷武博君） 少々私から申し上げることがございます。

ここで執行部の中島部長にお聞きしたいんですが、先ほどの六鹿議員からの質問事項で大事なことでございます。特に1期生の新人3人の方もお見えになります。当時の平成20年のことが理解できない方もおられますので、先ほど六鹿議員が質問された、県の公社へその価格について、そのことは出したということについて根拠があるのかないのか。

質問わかりますか。それをきちっと答えていただきたいと思います。

○産業経済部長（中島 智君） ただいまの件でございますけど、当時、私どもは公社がございませんので土地開発公社にお願いしたという経緯の中で、土地価格につきましては、場所選定等につきましては、いろいろ当然、市も公社、いろんな状況の中で決めさせていただいたという経緯かというふうに思っておりますし、価格につきましては、当然公社のほうが地権者のほうと交渉されて適切な価格で購入されているという認識でおりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） それでは、この問題については、議会最終日までこの資料をそろえて提出をさせていただきます。よろしくお願ひをいたします。

それから、工程表を作成し、この工程表の問題について相手があるから相手があるからといって、じゃあ、おおよその目安も立たないのか。だから、私はこのおおよその目安も立たないような状況、それが7億8,000万に対して、もう金利がつかないんだと。だから、この

まま2年、3年、ずうっと延びてしまうんじゃないかと。だから、そうなったら工業団地は
どうなるんだと、これは大いに関係が、関心があるんですよ。ですから、早急に公社と話を
して、また地権者でなく、その関係の方々との意見交換をして、何とか工程表ぐらいつくるよ
うな努力をされないかんでしょう。だから、今、金利がついているような状態なら、こんな
のんびりしていますかというの。4億円融資したことによって7億8,000万に対しての金利
がもうつかないような状態、だから今のんびりと構えているんじゃないですか。本当に工業
団地が必要、この海津市が年々じゃない、毎月毎月大勢の人口が減っておる、この状態を真
剣に考えたら、そんな悠長なことは言っておられんでしょう。だから、私は一つの案として、
例えばああいった平田町のあの地域にも土地があるでしょう。そういったことも考えて、あ
の地域の活性化も考えたらどうですかと。だから、工業団地が本当に必要と考えるなら、一
刻も早くつくるべきだと私はお話をするんですよ。

だから、工業団地は反対しません。しかし、関係者からは、海津市の反省、市長の反省、
公社の反省が全く見えないと。こちらは反省しておるけれども、向こうとしては反省が見え
ないと、だから納得がいかない、私はその点を申し上げておるんです。

ですから、もうここまで来たら、市長の政治的判断、これをするときではないのですかと
いうお話をしておるんですよ、どうですか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） おっしゃっている意味がよくわかりません。政治的判断、どんなこと
をおっしゃっておられるのかよくわかりませんが、私は何もしていないわけではなくて、土
地開発公社、あるいは関係機関と今打ち合わせを行っております。その中で六鹿議員と私は
同じ気持ちでございまして、それはあしたにもできれば、こんなうれしいことはない、そう
いった思いで今進めております。

それから、六鹿議員も大局的には工業団地は必要だとおっしゃいました。そして、今度の
検察に訴えられたことも、これも不起訴になりました。いろんな意味で、また六鹿先生にも
御指導いただければ大変ありがたいと、このように思いますので、よろしく願いいたしま
す。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 私、何度も言いますが、この海津市にとって企業誘致、これは
必要なんです。人口をふやすことは必要なんです。ですから、本来、本当に企業誘致がで
きる場所、企業がここはいいねというような場所の選定が、私は当初から何か違っておったん
ではないのかと。

そういった中で、この平成20年9月10日、全員協議会での説明の資料の中でロイヤルゴル

フさんが土地を売りたいと申し出があったから、何に使おうかと議論して、そうだ、工業団地にしよう。

それはここに、市長、笑っておってはだめです、ここに書いてあるんですから、説明で見せましょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 説明は、そういう話が県公社を通じてあったと、あるいは議員を通じてあったという話はあったかもしれませんが、それでもってやったわけではなくて、最初から御説明申し上げているように、とにかく企業誘致を進めなくちゃいけないということで企業誘致課というのもつくりました。その中で、海津市の中でいいところがないかということで、先ほども申し上げましたが、いろんなところを探した結果、あの土地があくということで、それで県の土地開発公社にお願いしたわけでございまして、それ以上のものでもありませんし、それ以下のものでもありません。

しかも、将来、東海環状自動車道が通過すると。で、海津市には残念ながらインターチェンジがなかったんですが、スマートインターという方法もあるということでお願いをしました。昨年、ようやくスマートインターチェンジは決定いたしました。したがって、一番近いところで、いい場所であるという認識は持っております。

そういったことで、六鹿議員にもぜひ御指導願えればありがたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

[3 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） こういった資料を読み上げるとちょっと時間もかかりますけれども、例えば工業団地、じゃあ、258号線のあの交差点の改良、あれすら一向に進んでいない。

私は、だから工業団地が本当に必要でやるという思いがあるんであれば、例えば今、川に橋をかけるという状態は、向こうの道路とこちらの道路を完成させなさいよ、それから橋をかけますよと、今そういったふうになっておると思うんですよ。橋だけ先にかけて、それから道路の整備じゃなくして、やはりその地元が本当に必要であれば、こういった道路もきれいにしなさいよ。橋をかけたら終わりですよ、通れますよという状態にするのが今ベターだと思いますよ。

ですから、例えば工業団地、本当にこれをやるんであれば、交差点の改良、こいつに関しては、じゃあどのように進んでおるのか。例えば、工業団地が進めば、国道もこんなふうになっているんだと、だからこの団地を進めないかんだという、その外堀から埋めるような形、こういったことがなされておるのか、おらないのか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） その努力は、もう当初からしております。ただ、六鹿議員がおっしゃるのは、それは順番が逆だと思いますよ。工業団地の進展ぐあいに沿ってやっていただくということをお願いをいたしております。そういうことで御理解を賜りたい。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） それでは、工程表の作成、これは全く予定が立たないというような状況なのか、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 工程表の関係でございますけど、私どもは、4億円を貸し付けて、もうこれでいいということは決して思っておりません。今行える最良の策で事業費の膨らむのを抑えておるといことで、今、事業を進めております。

工程表の関係でございますけど、当然、今後どういう形でいくかということを経済的に、いろんな分野の角度から今工程表をつくっております。ただし、まだ皆様方に公表するという段階ではございませんという、私のほうも公社のほうもそういう認識でおりますので、ある程度目鼻がついた段階で公表したいと、そのように考えております。

それから、参考というか、駒野工業団地だけではございません。私ども正直言いまして、市内でいろんなところの工場等の規模拡大、誘致等に向けても進めております。決してここだけにはこだわっておりません。それは、かといって、いろいろここでもできる、そこでもできるという話ではございません。これは、当然、海津市内は農業振興地域でございますので、農政、そちらの関係部署とも協議しながら、現在の工場の規模拡大等、また近くに進出したいという企業があれば、前向きに来ていただけるような形で農政関係と調整しながら、駒野工業団地とは別に、市独自のテラーメード型民間企業開発の促進のほうにも力を入れているということも御承知おき願いたいと思います。以上でございます。

〔3番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 六鹿正規君。

○3番（六鹿正規君） 部長のお話を聞いておると、何か予先がちょっとずれてしまうのかなあというようなことも感じます。私は駒野工業団地についてお尋ねをしてあります。

この問題、そうなると、全く工程表をつくられるような段階じゃないというふうに私は推察をします。それは、じゃあなぜなのか。なぜこの不起訴になった、この時点で、何が今度足かせになっておるのか、どこに問題があるのか、お答えください。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 都市計画法違反、不起訴で、ないということで、相手方のほうにも、こういうことで不起訴になりましたから、どうか前向きに駒野工業団地のほうに向

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、2番 藤田敏彦君の質問を許可いたします。

藤田敏彦君。

〔2番 藤田敏彦君 質問席へ〕

○2番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点、女性自身5月26日号に掲載された自治体の「介護&高齢化対策」ランキングについて、質問相手は市長であります。

私は、地元のお寺の永代経にお参りに行ったときに、主婦から今週号の女性自身を読みましたかと尋ねられた。どんな記事が書いてありますかとお聞きしましたら、その内容は、高齢化対策で日本全国の自治体中、残念ながら海津市はワースト20に入っている。こんなことでは、市民、高齢者、若者、子どもの将来にとって不安になるばかりだと、どうなっているのかと厳しく言われました。

早速コンビニで女性自身を購入して、その記事を読みました。その記事を引用しますと、ことしの1月に日本経済新聞社で各自治体の高齢者対策をアンケート調査した全国790市と東京23区、合計813の自治体、内容としては、「医療・介護」「生活支援・予防」「高齢者の社会参加」の3項目を中心に行った。この調査に回答のあった769の自治体の高齢化対策の点数を偏差値化して、日経グローバル3月16日号で同社から発表した。我が海津市は、767自治体中、759位であった。つまり、後ろから数えて8番目である、大変残念な結果になってしまっているのが現実であります。

ことしの4月には介護保険制度が改正され、要支援認定の介護サービス等は、3年以内に国ではなく自治体が主体となる、地域格差が出てくると思います。

この冊子によりますと、日本全国「高齢者に優しい街ベスト50&ワースト20」のランキングが掲載されている。上位ランキングには東京都区部や近郊都市が多い。1位は東京都板橋区である。医療・介護・福祉・生活支援を一手に担う「おとしより保健福祉センター」があるとのことであります。

京都府長岡京市は10位であり、「認知症カフェ」というサロンを設置しております。徘徊や行方不明になる認知症の高齢者は、顔写真や連絡先を登録して、市との連携を図り、不明のときは情報メールが一斉に送信されるシステムになっております。また、GPS端末を埋め込んだ靴の開発に取り組んでいるとのことです。

ランキングの高い自治体は、財政力があり、大都市近郊が多く、医療環境に恵まれている。この女性自身に掲載されたアンケートの結果は本当だろうか、疑問を抱きます。日経グローバルからのアンケートに対して十分に精査することなく提出されていないか、危惧するものであります。

私は、別に海津市の社会福祉・高齢介護関係機関を擁護するわけではありません。海津市においても、医療・介護・ボランティアの方々は、一生懸命頑張っておられると思います。

私の母も以前にケアマネの方がお見えになって、手足の運動機能とか言葉の受け答え等の検査をして、要支援が幾つとか、まことに丁寧に、親切に、優しくお世話になったことを覚えております。認知症を家族に持つ家庭、高齢介護、医療等の相談を窓口でもしてもらい、大変感謝をしておられる市民も多くおります。

海津市は、合併して10年、人口は4,500人以上も減少した。近隣の市町では最も減少が激しい。最近のお年寄りよりとか親さんから、孫や子ども（次男）は、海津市では税金、下水道料金が大変高いから隣の市町に住んだほうが生活が楽であるという声をよく聞きます。

人口減少、少子・高齢化、企業誘致も進まない。この女性自身の記事が海津市のイメージダウンにつながるように、今後も市に対してあらゆる分野のアンケートを要求してきます。もっと慎重に対処することを強く要望いたします。次回には高齢者に優しい街のランキングをぜひとも上位に上げていただきたい。そして、子どもたちに夢を持ってもらえるまち、若者が居つく魅力のあるまち、高齢者に対して安心して老後を迎えられるまちづくりを目指さなくては明るい未来はない。市長のお考えをお聞きいたします。

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の女性自身5月26日号に掲載された自治体の「介護&高齢化対策」ランキングについての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、「高齢者に優しい街ベスト50、ワースト20」のランクづけにおいて、本市がワースト20位以内にランクづけされていたことにつきまして、市民の皆様を初め議員各位に大変御心配やら御迷惑をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。

この記事の掲載情報があり、事実確認をするとともに、掲載に至った経緯について調査しましたところ、昨年12月から本年1月にかけて日本経済新聞社から全国市区の高齢化対策調査としてアンケート形式により調査が行われ、その結果が記事に至ったものであることがわかりました。

しかし、何でこのワースト20なんだろうという思いから、アンケート内容について再度検証をした結果、質問の趣旨を十分に捉えずに安易に回答している部分が数多く見られ、回答に際しての慎重さを欠いてしまったことに加え、組織としての決裁機能も十分に働かなかったことが今回の不名誉な結果を招いてしまった原因であることが判明いたしました。

今回の事態によりまして、これまで築いてきた高齢者福祉の推進を無にするような内容が公表され、市民の皆様には不信感を抱かせてしまったことにつきまして、心からおわびを申し

上げます。

今後は、何事においても調査の趣旨を十分に捉え、丁寧で正確な対応をすることにより再発防止を徹底してまいりますので、よろしくお願いをいたします。

ここで、この場をおかりして、本市における現在の高齢者福祉の一端を御説明させていただきます。

まず、諸施策の目安ともなります高齢化率でございますが、4月1日現在、27.8%となっており、昨年同時期に比べ1.2ポイント上昇しています。

このように高齢化の進行する中、議員が申されるように、高齢者の皆様が安心して老後を迎えられるまちづくりを進めていくことは、我々に課せられた使命であると認識をいたしております。

本市では、海津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を着実に推進し、実行することとし、このほど新たに定めました平成27年度から平成29年度までの3カ年計画においては、高齢者の皆様がたとえ介護が必要になっても、住みなれた地域で安心して自分らしい生活を続けることができるようにする体制づくりである、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を大きな柱として掲げ、取り組みを開始しております。

中でも在宅医療と介護連携の推進においては、連携していく上で中心的な担い手となる市医師会の主導により、歯科医師会、薬剤師会、介護の関係機関等の多職種の専門職による地域在宅医療連携会議が昨年度から定期的開催され、地域の医療機関や介護サービス事業所の把握などを行ってきており、今後は広く市民の皆様にも周知していくこととしています。

このように、在宅医療と介護に関する多職種の専門職が一堂に会し、研修会等が持たれ、連携を深められることは、高齢者の皆様が安心して在宅生活を営む上で重要なことであり、これからも継続して在宅医療、介護の多職種チーム提供体制の確保、強化に向けて努めていくこととしています。

また、高齢化の進行とともに、認知症施策にも積極的に取り組んでいくこととしています。現在、本市の要介護認定者約1,600人のうち、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見られるというような認知症状のある方が約900人お見えになり、年々増加傾向にあります。

このような状況の中、認知症施策の一つとして、認知症を支える地域でのつながりを支援することを目的として、認知症の方とその家族、地域住民の方、専門職である保健師等が集い、認知症の方、またその家族を支え、地域住民も一緒になって認知症についての正しい理解を深める場として、7月号の市報かいづにおいて御案内させていただくこととしておりますが、「認知症カフェ」を7月から毎月第4木曜日に海津総合福祉会館「ひまわり」におい

て行うこととしています。ぜひとも多くの皆さんに御参加いただきたいと思っています。

この認知症カフェにつきましては、当面ひまわりにて拠点開設してまいります。今後、公募により実施団体を募り、市域全体に裾野を広げていく予定であります。

次に、新聞でも御紹介いただいておりますが、パソコンやスマートフォンを使って簡単に認知症チェックができるシステム「認知症簡易チェック」を先月より市ホームページ上に開設しております。このシステムは、「これって認知症？（御家族と介護者向け）」と「わたしも認知症？（御本人向け）」の2種類があり、その場で認知症リスクなどの結果が得られる仕組みとなっています。

判定結果において気になること、心配なことがあれば、相談窓口も紹介していますので、御相談をいただき、認知症の早期発見、早期対応のきっかけの一つとしてお役立ていただけるものと考えています。

これら事業にあわせ従前から行っております、認知症予防教室、認知症サポーター養成講座などを継続するとともに、認知症初期集中支援チームの設置に向けて取り組み、認知症施策の充実を図っていくこととしています。

このように新たな事業にも着手しながら、これからも元気な高齢者、生きがいの持てる高齢者の方を一人でも多く築いていくこと、いわゆる健康寿命の延伸を図る施策を積極的に展開してまいります。

このたびの雑誌掲載のランクづけには、まことに残念で悔しい思いもございしますが、高齢者の皆様、さらには全ての市民の皆様が健康を保持し、それぞれの地域で生きがいを持ち、健やかに安心して暮らしていただくことができる「高齢者に優しいまち」を築き上げてまいりますので、何とぞ御理解賜りますようお願い申し上げますとともに、これからも御支援賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[2番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 答弁ありがとうございます。

今、市長のお話を聞きますと、本当にますますこのランキングが本当なのかというふうに疑問に思うわけですが、しかし、冒頭におっしゃったように、この質問をちょっと安易に答えてしまったというのがこの原因であろうと。

ここで、たまたま載りましたのが女性自身という女性の一般誌であります。ところが、このアンケートをとったのは日経グローバルといいまして、名前のごとくグローバル社会、要するに地球とか世界的な見地を広くとった、そういう規模、そしてローカルというのは地方、

それをもじって「グローバル」という名称をつけたということでもあります。

この会社の別に回し者でも何も、そういうことではありませんが、どういう目的かといいますか、これをちょっと私もいろいろ検索して調べてみましたら、まずこの会社は、創作的地域経営のための専門情報誌であると。日経新聞の産業地域研究所が発行しておるということです。かなりハイレベルな情報誌であります。これは月に2回発行されて、月間2回しか発行しておりません。年間の購読料が8万4,000円で、非常に高価でありまして、政務調査費が出ている、そういう市の議員なんかはほとんどとっておると。残念ながら、海津市は政務調査費というものがございませんので、ここの中でとってみえる方がお見えになるかもしれませんが、ハイレベルなものでございます。

それで、こういうたまたま今回のは介護とか、そういうランキングでございますが、シリーズによっては都道府県議会の改革度のランキングとか、要するに全国の大学の地域に対する貢献度のランキングとか、私どもにも関係します、市のインフラの老朽化した、そういう調査はどのくらいやっているかとか、そのような調査、アンケートというものがございます。非常に高いものでございますが、ここまでランキングがあればですから、一冊このシリーズを、高価なものですが取り寄せまして、御興味あるかと思いますが、近隣のランキングをちょっと紹介させていただきます。名古屋市は27位、岐阜市は359位、大垣市は372位、桑名市は83位、羽島市は464位、愛西市は747位、盟約を結んでおります鹿児島県霧島市は715位でございます。

それで、この女性自身がたまたまこれを取り上げて、大衆誌にグローバルのこのランキングを取り上げたわけでございますが、海津市から全国へ、仕事で出張からそちらへ居住されてそちらで住んでおられる方、また他府県へ嫁がれた方が非常に寂しい思いをしてみえろと思えます。やはり海津市に自分の親を置いておいては心配だと、全国の故郷を離れていってみえる方が非常に寂しい思いをかなりされたのではないかと私は思っております。

ちなみに、2013年11月に前回のアンケート調査を行ったそうでもあります。そのときに海津市は491位だったそうです。なぜ276も順位を下げたか。市長が今おっしゃったこととお聞きしますと、これはベスト50からベスト100の中に入るように思いますが、これなんかのちょっと言いわけではございませんが、なぜ276もランクを下げたのか、それをちょっとお聞きしたいと思っておりますが、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） まずは、今回、このような記事が掲載されまして、大変御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。

今、前回の調査となぜこんなに順位が下がったのかということでございますが、それは先ほど市長の答弁で申しましたように、一つ一つの質問の趣旨を十分に理解せずに答えた部分

が多々見受けられるというようなことで提出をしてしまっておりまして、これを客観的に偏差値でもって判断された結果でございますので、よろしくお願ひいたします。

[2番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） それでは、最後に、市長も先ほどいろいろ上げられました。この記事が出てしまった以上、ぜひともこの記事を払拭するためにも、これからの介護とか高齢化対策、この部門では他の自治体には絶対負けないぞというアピールをしていただけるものがございましたら、1点でも2点でも結構でございますから、それをお答え願ひたいと思います。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 人間の思いというのは、いつまでも健康で長生きしたいと、健康寿命の延伸であろうと思います。そういったことに対して、海津市の自然は、非常に人が住みやすい状況下でございます。そして、今、施策を行っている中でいろんな、例えばABC検診とか、検診事業を海津市は、多分岐阜県、あるいは全国でもトップクラス、それもお金がかかるわけでありましてけれども、行っております。おかげさまで、昨年、ABC検診も2,800人ぐらいの方に御利用いただいておりますし、例えば脳のほうの検査も多くの方々に御利用いただいております、これは多分負けないだろうと。

それから、海津市は介護保険が始まりまして、特養から、松風苑から始まったんですけれども、入所施設が少ないということで施設整備を進めてまいりました。この施設の病床数も、これは岐阜県でトップクラスであります。その分、やっぱり介護費用がかかるということにつながるわけでございますけれども、老老介護の現状から見ますと、どこかで介護していただくということも施設に必要であると、こういったことでございます。そういったことで、そのほかにも非常に多くの利点がございます。

したがいまして、私は職員に対して、そういったことを慎重に判断して回答するようにと指示いたしました、一挙に今度はベスト50までに入るように頑張ろうと、職員とお互いに約束をして今進めているところであります。よろしくお願ひ申し上げます。

[2番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 藤田敏彦君。

○2番（藤田敏彦君） 今の本当にこれは負けないという力強い、そういう施策を聞かせていただきました。これを市民の皆さん、またケーブルやいろいろな形で、この記事を本当に疑っておった人がかなりおると思いますが、今の答弁をお聞きしまして少しは安心されたと思いますので、これからも、私もそういういつかは通らなきゃいけない介護、そういう高齢化ですからね。ぜひとも、これからも非常に大切な分野でございますので、よろしくお願ひいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで藤田敏彦君の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩をいたします。

（午前10時33分）

○議長（水谷武博君） それでは、休憩を解き、引き続き一般質問を行います。

（午前10時50分）

◇ 伊 藤 誠 君

○議長（水谷武博君） 続きまして、11番 伊藤誠君の質問を許可いたします。

伊藤誠君。

〔11番 伊藤誠君 質問席へ〕

○11番（伊藤 誠君） それでは、議長の許可をいただきましたので、私から3点質問をさせていただきます。

まず1番目は、市の財源確保について市長にお尋ねします。

2番目、南濃中学校の閉校関連行事について教育長さんにお伺いいたします。

3番目、市報かいづについて市長にお伺いいたします。

まず一番初め、市の財源確保について。

少子化等による人口減少や高齢化の進展などの問題を本市も例外なく抱えていますが、現在の行政サービスを維持しながら複雑化する行政ニーズに応えるためには、施設、事業等の行政改革を絶えず実行し、膨らみがちな歳出を少しでも抑制することが必要です。

反面、歳入、特に自主財源を確保し、持続可能な財政運営や新たな行政サービスを実行していくことが求められています。

自主財源確保については、既存の歳入と新たな歳入に分けて考えますと、既存の歳入確保として、市税、国民健康保険税の徴収実績の向上や、固定資産税等の課税対象の把握が考えられますが、公平性の観点からも積極的に回収努力を行うべきだと思います。これらの現状と課題、その課題解決策や今後の方針についてお聞かせください。

また、新たな歳入確保については、全国の自治体が知恵を絞っているいろいろな取り組みを行っているようですが、主なものに、ふるさと納税、施設命名権 —— これはネーミングライツと呼ばれているものです —— の導入、広告料収入等が上げられるのではないのでしょうか。ふるさと納税については前回の定例会で市長のお考えを聞かせていただいておりますので、残りの2つについて、以下お尋ねをいたします。

広告料の確保について、過去にどのような実績がありますか。また、ネーミングライツの

導入や広告料収入の確保について、市長の見解、今後の方針をお聞かせください。また、新たな歳入確保について、上記以外に本市で検討中のものがあれば、あわせてお聞かせください。

続きまして、南濃中学校の閉校関連行事についてお伺いいたします。

城南中学校と南濃中学校の統合を来春に控え、新たな城南中学校誕生に向けて、校舎の建設、駐輪場の確保、統合委員会での詳細な決定等、準備も大詰めを迎えています。

一方で、南濃中学校は閉校となります。70年に及ぶ歴史の中で8,000人以上の卒業生を送り出してきましたが、多くの卒業生にとって母校の閉校は感慨深いものであり、大きな関心事でもあります。

そこで、以下お尋ねをいたします。

閉校に向け、先月には南濃中学校閉校記念実行委員会が立ち上げられ、記念式典、記念イベント、記念誌等の詳細が今後詰められていくようですが、現在決定している記念事業等について、目的、実施時期、内容等をお聞かせください。

3番目、市報かいづについてお伺いいたします。

昨年 の第2回定例会一般質問で、私は市報かいづについて質問をさせていただきました。内容は、市報かいづは、横書きを多く採用しているにもかかわらず、なぜか右とじで編集されているため、大変読みづらく、違和感があり、ストレスを感じる。原則に従った、自然で読みやすい編集をしてほしいという内容でした。

市長の答弁は、読みやすさ、伝えやすさを第一に心がけている。創刊時は縦書きが若干多かったが、時代の要求もあって、年々横書きが多くなった。最近では紙面の大半を横書きにしているが、必要に応じて縦書きを用いるので現状の右とじでいくというものでした。

市報は非常に大切な情報ツールですので、改めてお尋ねをいたします。

ことしの4月号、5月号を拝見しますと、表紙を含め、ともに全36ページのうち、4月号は、表彰で1ページ、市民文芸と戸籍の窓を合わせて1ページ程度が縦書きで、5月号は、市民文芸と戸籍の窓を合わせて1ページ程度のみが縦書きでした。つまり、わずか数%の紙面を除き、あとは全て横書きで構成されているわけです。これを日本の印刷物の編集ルールを無視して右とじで編集しているわけですから、違和感があり、読みづらいのは当然のことです。これが読みやすさ、伝えやすさを第一に考えた結果でしょうか。それとも、左とじを否定する明確な理由があるのでしょうか。

今年度は市制10周年記念行事も行われ、来年4月には新しい中学校も誕生いたします。それに合わせて、リニューアルした左とじ、横書き中心の、すっきりと誰が読んでも読みやすい「市報かいづ」を他の市町に先駆けて誕生させてはいかがでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 伊藤誠議員の1点目の市の財源確保についての御質問にお答えします。

議員仰せのように、持続可能な財政運営を行っていくには、歳出削減はもとより、歳入の確保も重要な課題であります。

本年1月に策定いたしました第3次海津市行政改革大綱や公の施設の受益者負担の適正化に関する基本方針に基づき、市税、各種使用料の収納率の向上に努めるとともに、応能・応益の原則による市民負担の見直しや、未利用資産の活用に向けた方針の策定など、自主財源の確保に努めているところでございます。

また、市税の収納実績の向上、固定資産税等の課税対象の公平な把握が重要であることは認識しております。

御質問の現状と課題、その問題解決策や今後の方針についてでございますが、近年の市税現年度分の収納率につきましては、平成23年度が97.9%、平成24年度が98.1%、平成25年度が98.1%、平成26年度が98.2%でございます。

国民健康保険税につきましては、平成23年度94.3%、平成24年度94.5%、平成25年度が94.4%、平成26年度94.6%となっており、微増ではありますが向上しているところでございます。

なお、容易な納付が可能なコンビニ納付につきましては、平成23年度7,798件、平成24年度9,340件、平成25年度1万374件、平成26年度1万2,158件と増加傾向にあり、納税者の利便性に努めております。

また、平成18年度から税務課に徴収対策室を設置し、さらには滞納処分に関する知識、技術の習得・向上を目的に、県税事務所などへ職員1名を毎年派遣しており、市税等の収納率アップに取り組んでいるところでございます。

課税対象の把握におきましては、固定資産税では、現地調査や航空撮影写真等による課税客体の適正な把握に努め、3年に1度の評価がえにおける見直し等、課税対象の公平な把握を担保しながら、今後も引き続き関係法令を遵守し、納税者の信頼の確保と公平な課税に努め、収納率向上に向け、一層努力していく所存でございます。

次に、広告料の確保についての過去の実績及び今後の広告料収入確保に対する方針についてでございますが、これまでの実績としまして、平成18年5月から市のホームページ上にバナー広告を設けて、昨年度実績で7者から年間69万480円、また市報かいつの有料広告掲載では、79枠で年間60万9,090円、平成24年1月からは市庁舎玄関ホールに広告つき市内案内

図の設置により、年額38万8,500円を得ております。

また、広告料ではありませんが、平成20年2月から広告入り封筒の寄贈に関する要綱を制定し、昨年度は2者から4万枚の封筒の寄贈を受け、昨年4月からは庁舎玄関及び市民課に広告入り番号案内表示機及び行事案内モニター機器の無償提供を、さらに本年1月には、事業者との協定により「くらしのガイドブック」を作成し、各戸無料配付しております。

次に、ネーミングライツの導入についてでございますが、安定的な収入が得られることから多くの自治体のさまざまな施設で導入されておりますことは承知しており、当市も検討の余地があると認識しております。

しかしながら、大都市圏以外では応募企業が少ないことや、短期間で施設名が変わる可能性もあり、混乱を招くこと等のデメリットもあり、導入に際しては慎重に検討していく必要があると考えております。

新たな歳入確保についてでございますが、今までに行ってきました自動販売機設置の入札や最終処分場跡地の貸し付けなどのように、未利用資産の活用として太陽光発電事業者を募集しての未利用地の有償貸し付けや、個人番号カード制度の導入により利用が見込まれます証明写真システムの設置事業者の公募などを検討しております。

また、今回、補正予算で計上させていただいておりますが、一般社団法人日本損害保険協会から救急自動車、中日本冰糖株式会社から消防指揮車の寄贈をいただくなど、国や県の支援制度、対策を踏まえながら、民間の多様な資源の活用や柔軟な発想に基づく収入確保策を検討してまいりたいと存じます。

財源が不足する中で少しでも財源を確保できるよう、今後も先進地事例等も参考にしながら、本市の実情に合った取り組みを進め、現在及び将来にわたって行政需要に応じた安定的な公共サービスが提供できるよう、「魅力あふれるまち海津」の実現を目指して、気持ちを一層引き締めて取り組んでまいります。

2点目の南濃中学校の閉校関連行事については、後ほど教育長から答弁をいたします。

3点目の市報かいづについての御質問にお答えします。

市報の編集につきましては、昨年の第2回定例会におきまして伊藤議員からの御質問に対し、しばらくは現状の右とじで発行していくと答弁させていただいたところでございます。

伊藤議員が御指摘のとおり、市報かいづ4月号は、横書きが34ページ、縦書きが2ページ、5月号においても横書きが34ページ、縦書きが2ページ、6月号は、横書きが30ページ、縦書きが2ページの割合で、紙面のほとんどが横書きで編集しております。

市報は市の情報をお伝えする重要な役割を担っており、市民にお読みいただくことから、常に読みやすさ、伝わりやすさを考えながら作成してまいりました。

合併以来、右とじで編集してきたこともあり、市民の皆様が見なれていることや、右とじ

で保管されていることもありますので、御提案の左とじの編集を含め、市民の皆様からの市報に対する御意見を聞きながら、平成28年4月号を節目として新たな市報作成に取り組んでまいります。

読みやすく、見やすさをさらに工夫しながら、市民の皆様親しんでいただける市報づくりに努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いをいたします。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 伊藤誠議員の2点目の南濃中学校の閉校関連行事についての御質問にお答えします。

南濃中学校は、昭和22年4月に石津小、西江小、大江小の校区を対象として開校いたしました。開校以来69年、本年度も含め8,293名の卒業生を送り出すこととなりますが、海津市南濃町地内中学校適正配置の計画に基づき、平成28年3月末をもって閉校となります。

議員の御質問のとおり、南濃中学校では、南濃中学校閉校記念事業実行委員会を5月に開催し、委員には、南濃中学校同窓会長、南濃中学校同窓会評議員として、石津地区自治会長代表、西江地区自治会長代表、大江地区自治会長代表、南濃中学校歴代PTA会長代表等の20名で組織されたと聞いております。

閉校記念式典は、平成28年2月19日金曜日に予定し、閉校式、記念講演、記念碑除幕等を計画しておりますが、まだ詳細については決定しておりませんので、よろしくお願います。

また、閉校記念事業までの行事、合唱交流会等についても、学校では石津地区の多くの皆様に見ていただけるように進めてまいりたいと考えております。

以上、伊藤誠議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） どうもありがとうございました。

最初に1番目の件からちょっと触れさせていただきたいと思いますが、既存の市税、それから固定資産税等の収納につきましては、今、市長から御答弁いただきましたように、いろいろ御努力をいただいて、これは非常に難しい問題であるにもかかわらず、それなりに数字の上でも収納率を上げていただいているということについては敬意を表するところでございます。

この既存の税収等につきましては、今まで議会、それから委員会等でもいろんな形で質問させていただいておりますので、きょうは特に広告収入、バナー広告、それからネーミング

ライツ等についてのことで主にお伺いをしたいと思いますのですが、先ほどお話がありましたように、いろいろ広告もやっておっていただき、広告の要綱なんかもつくっていただいた上で、いろいろ要望のある広告については委員会を立ち上げていただいて、副市長を筆頭に各部長さん方が選考委員になって、それぞれ選考しておっていただくというようなことというふうに理解しておりますが、いずれにしても、その広告、全国各地でいろんな試みがなされておまして、それぞれ全国的にも有名なところで各自治体が非常に参考にしているわけですが、特に本市にとりましては、人口的にも当然大きなところと比較にならない部分もありまして、費用対効果として、じゃあ大手のところを参考になるかというのと、必ずしも参考にならない部分も非常に多くあるわけですが、その中で広告とかネーミングライツに特によく取り上げられるのが横浜市であります。ここも経済規模、それから人口、海津市とはとても比べ物になるわけではございませんので、到底比較したり、参考にできる部分は少ないわけですが、ただ1つ、私が非常に参考になるなと思いましたが、ここはメリットシステムを導入して、広告収入をその担当部署の事業に充てられるようにして、お互いの部署が競い合えるような形をとって、それが非常に成果を上げているというようなこともお聞きしております。

地方自治体というのは、とかく国の法律に基づいた、言葉は悪いんですが、国の下請業務みたいなところをしていかなきゃいけない部分も結構多くあるんですが、本市の中で意味のある独自事業を展開していこうという場合に、広告収入というのは非常に、財政規模からしますと大きくはないわけですが、先ほど申しました、そういう部分においては非常に有効な、そういった意味で上手に活用することによって市全体の活性化、庁内全体の活性化につなげていくこともできるんじゃないかというふうに考えております。

部署ごとに自前の収入が必要なんだという意識とかコスト感覚というものを持つためにも、庁舎内で広告導入の工夫を凝らす雰囲気といいますか、そういったものが浸透していくことが必要だというふうに思っておるんですが、その辺は、市長、いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど答弁させていただきましたように、それぞれ全体として収入を上げようという努力をしております。

ただいま御指摘がありました横浜市のメリットシステム、それぞれの担当課でそれぞれ収入をふやして、それを自分の課で使うと、これは相当できる課とそうでない課があるかと思いますが、検討に十分値すると思っておりますので、大変いい御指摘をいただいたと、そのように思っております。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。検討できることがあれば、よろしくお願いたします。

それから、広告収入をふやすという点でございますが、これは広告収入につきましては、御承知のように、当然もろ刃の剣といいますか、非常にいい面が出れば、逆にもう一つ行政としてはマイナスに働く部分も、いろいろこれは議論されているところでございますが、ただ、今も市長から答弁がありました、封筒であり、ホームページのバナー広告であったり、広報紙の広告欄であったりするわけですが、これはあくまで行政がここに載せてほしい、ここなら載せていただけるだろうという場所の選定であると思うんですね。実際、民間、広告を出す側の発想としましては、広告を出したい場所がどこなのか。市のほうで出してほしいというんじゃないで、ここに出してほしいんじゃない。民間のほうとしてはここに出したいんだという思いは、恐らくあるんじゃないかと。そういった情報を集めることが、出す側、それから出していただく側、これは両方とも、俗に言うウイン・ウインの関係でないといけないわけですから、その辺の民間ニーズの掘り起こしみたいなものをしていくと、今後の広告料収入の展開に何らかの役に立つのではないかとこのように考えています。そして、例えば民間からそういったことを募集するというのは、働きかけというの、市長、いかがなんでしょうか。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市、いろいろといろんなことをやっておりますけど、今まで少しおくれた部分がありまして、これから民間の企業さんと海津市との対話をしていこうという準備をしております、ことしから開始いたします。

そういった場所の中で、今御指摘のお話がありましたようなことも含めていろいろお話し合いができればと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 今、外部からの意見ということを申し上げましたが、例えばそういったことを実施している自治体の中で、一応参考までに御紹介申し上げますが、採用された例としましては、庁舎入り口へ広告マットの設置であるとか、公共施設の壁面の垂れ幕広告であるとか、それから市指定のごみ袋であるとか、それから公用車へマグネット広告を全部つけるとか、そういったことを実際に採用している自治体もあるわけで、これが海津市に向くか向かないということは当然あるわけでございますが、あくまで採用するのは、今の副市長を筆頭とした委員会のほうで選定をしていただくことになるだろうと思うんですが、そういった意見を十分お寄せいただくというのは大切なことではないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、続きまして南濃中学校の閉校に関して、ありがとうございます。いろんなことで予定をしておっていただくわけですが、その中でいろいろ行事も、ある程度形として大まかには決まっておるといふようなことも聞いておるんですが、今の実行委員会は、たしか20名ほどいるというふうに聞いておるんですが、実行委員会の役割というのは具体的にはどういう形で、今後、どのくらいの頻度で会合を持ったりしていくんでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） これは南濃中学校のほうで、多分年間に何回行おうというような全体の計画を立てられて、その計画に従って閉校、先ほど言いました平成28年2月19日に閉校式を行いますので、それに向けた計画とか、あるいは実行段階のことをやっていかれると思います。

教育委員会としましては、こういうような計画で、教育委員会としてこういう点を協力したいというようなことがありましたときに協議させていただいて、向こうの実行委員会で決められたことができるだけスムーズにいくような援助をしたいというように考えております。

[11番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。

実行委員会でそういった形で進めていただくわけですが、今、教育長がおっしゃったように、主な行事としては今の閉校式、それから合唱交流会、その2つと考えていいですか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 伺っておりますのは、まだ案の段階のものでございますので、今おっしゃいましたように、その中には合唱交流会も入っておりますが、まだほかにもありますけど、まだ決定事項ではないのでちょっとここでは差し控えさせていただこうと思っておりますけど、随分ほかのものも入っております。案の段階です。

[11番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） 実は南濃中学校、先ほども答弁の中でありましたように、8,000人を超える卒業生がおるわけでございます、その中には初代の方なんかは80歳を超えておられるわけですが、現役でまだ御活躍の方も随分いらっしゃる。そんな中で母校の閉校について、いろんなことが私どもの耳にも入ってきます。特に年配の方は、南濃中学校が最終学校だという方も年配の方の中には大勢いらっしゃるので非常に思い出が、若い方と違う思い出がまたあるというふうに思っております。

そういったことで、今の行事、これからその行事の決定についてどういう形で情報発信を

していくのか。私は、できる早い時期で、わかっていることで、こういうことをやるんだよ、こういうことをやるんだよという情報発信だけでもなるべく早くしていただきたいというふうに考えておりますので、その点、よろしく願いいたします。

それからもう1つ、南濃中学校は、もちろん閉校になるわけですが、そして城南中学校と統合ということになりますと、旧の城南中学校、私の認識としては、城南中学校は新しい中学が一つ誕生するんだという感覚なんです。旧のとか現在の城南中学については、今、南濃中学の閉校式のような、どういう扱いになるのか。そのまま新しい城南中学に移行というわけではないと思いますが、例えば旧の城南中学についても、何か節目の行事というのは何らかの形で行われるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 南濃中の閉校に関しまして少しだけ補足させていただきますと、今おっしゃいましたように、一般市民向けにもPR活動をやっていきたいというようなことも計画に入っておりますので、少し継ぎ足してお答えしたいと思います。

それから、御存じのように、名前は城南中学校というようなことで変わりませんが、あくまでもこれは南濃中学校と現在の城南中学校を統合した新設校という扱いでやっております。そのために、校歌とか校章等、全て新しいものに変えておりますので、南濃中学校だけが閉校式を行うんでなくて、現在の城南中学校の閉校式も平成28年2月10日水曜日に行う予定で、現在、計画を進めております。以上でございます。

〔11番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 伊藤誠君。

○11番（伊藤 誠君） ありがとうございます。そんなようなことで情報発信をしていただきますよう、よろしく願いをいたします。

3番目、市報かいつについて再質問させていただきますが、市長の答弁の中で、平成28年4月ぐらいに向けて、一応前向きな検討をしていただけるというありがたい答弁をいただきましたのでちょっとほっとしておるところでございますが、日本語といいますのは世界の言語の中でも非常に難しいという認識は皆さん持っておられるだろうと思うんです。もちろん、平仮名があり、漢字があり、それから片仮名があり、主語があって述語が最後に来ると。そして、助詞、てにをはの使い方が非常に難しい、送り仮名の使い方が非常に難しいというようなことがあって、世界の言語の中でも難しい言葉という認識で通用しておりますが、もう1つ、日本語というのは世界で最も編集が難しい言語だというふうに言われております。それはなぜかという縦書きと横書きがあるからでありまして、こういう文化というのは世界の言語の中でも非常に珍しい言語だというふうに聞いております。ですから、編集が世界で最も難しいと言われているわけですが、そのために日本語に関しては明確なルールが設けら

れております。それは、縦書きは右とじで、文字は上から下、行は右から左へ、横書きは左とじで、文字は左から右へ、行は上から下へ、これ明確なルールの中で編集がなされ、大半の印刷物はこのルールにのっとってつくられております。

学校の教科書なんかも、当然国語は右とじで縦書き、そのほかのものも、縦書きも若干あるのかもしれませんが、ほとんどあとは横書きの左とじだというふうに認識しておりますが、そういったことで、このルールにのっとってつくられているわけでございまして、このルールを逸脱して編集をしますと、当然読みにくいものになってしまうわけで、今の市報かいつは、申しわけないですけれども、そのルールを逸脱した編集方法をしているがために非常に読みにくい。これは当然のことでありまして、私、この6月号を拝見しまして、本当に非常に申し上げてなんですが、4ページ、5ページにちょっとまずい部分が最終的に出てしまっているんですが、それで、私、これを左とじにやり直してみました。ほとんど横書きですので、左とじにしたらスムーズに読め、何の文句もない、単純にそれだけのことなんですね。それで、もちろん右と左を入れかえるわけですから、一部位置を変えなきゃいけない部分は当然あるんですが、このままの紙面で左とじにすれば何の抵抗もない、私はいい市報ができ上がると思いますが、どうしても、これ今までなぜこういうことが、こういう右とじで行われてきたのは、私、ちょっと理解に苦しむわけですが、今、いい答弁をいただきましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして市報につきましては、近隣の市町、愛知県、それから三重県を含めまして、本市を除いて11市町、私、全部市報を拝見させていただきました。そうしたら、11市町のうち、10市町が右とじでございまして、縦書き、横書きが混在しておりました。でも、右とじにしている明確な回答を得られたところはほとんどありませんでした。全部聞いたわけではございませんが、二、三聞いたところによりますと、明確な答えは得られませんでした。

その中で、西濃を代表する市と申し上げていきますが、そこだけはきっちり横書きで左とじで、私にとりましては非常に読みやすい市報として完成をさせていただいております。

私、縦書きがいいとか、横書きでいいとか、申し上げているわけではありませんが、縦書きは縦書き、横書きは横書きなりの編集をルールにのっとってきちっとしていただくということが大切だと思っておりますので、それによって読みやすいものができ上がると思っておりますので、よろしくその方向でお願いをしたいということで、お願い申し上げまして、この件につきましては答弁は結構でございますので、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで伊藤誠君の質問を終わります。

◇ 浅井まゆみ君

○議長（水谷武博君） 続きますので、8番 浅井まゆみ君の質問を許可いたします。

浅井まゆみ君。

〔8番 浅井まゆみ君 質問席へ〕

○8番（浅井まゆみ君） 議長のお許しをいただきましたので、私は2点の質問についてお伺いいたします。

生活困窮者対策についてお伺いします。

生活困窮者自立支援法が4月に施行されました。仕事や健康などで深刻な問題を抱えた人を生活保護に至る前に支え、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律です。

この法律に基づく生活困窮者自立支援制度は、必須事業として自治体に総合相談窓口の設置を義務づけた上で相談者の自立に向けたプランを策定し、必要な就労支援や福祉サービスにつなぐ。離職などにより住居を失った人、またはそのおそれのある人には、家賃相当の給付金を一定期間給付する。

任意事業といたしましては、就労に向けた訓練、ホームレスらへの宿泊場所や衣食の提供、家計に関する相談・指導、生活困窮世帯の子どもへの学習支援など、その他困窮者の自立支援の促進に必要な事業を行うことができます。

生活する上でさまざまな困難を抱える人を地域で自立して生活できるように、個々の状況に応じ、その人の主体性を尊重しながら相談・支援する制度です。

本市においても、4月より「海津市くらしサポートセンター」として相談窓口が東館2階に設置され、また就労支援としても、既に無料職業紹介所が商工観光課に開設されているところ です。

生活困窮と一口に言っても、経済面や家族関係、精神的な問題など多くの理由があり、複雑に絡み合っている場合があります。そのような人たちは、なかなか声を上げられず、支援にたどり着けなかったり、既存の制度では救済されず、社会的に孤立しているケースが少なくありません。そういったはざまに置かれた人をどのように見つけ出し、支援していくか、そここのところが最も難しい課題かと思えます。

そこで、伺います。

1点目は、必須事業と任意事業の今後の対応について伺います。

2点目は、対象者の把握をどのようになされようとしているのか伺います。

3点目は、くらしサポートセンターの相談支援員について、どのような方法で対応されているのか伺います。

2点目に養老鉄道の存続について伺います。

養老鉄道が廃線になるのではないかと市民の方に大変御心配をいただいています。養老鉄道は、現在、施設を近鉄が保有、運行を養老鉄道が行うという上下分離方式により運営され

ています。近鉄が約6億円、沿線7市町が約3億円の補助金を出して運行している状態で、大変厳しい現状であることは御承知のとおりであります。

近鉄としては、今後、こうした現状での体制維持は難しいということで、昨年7月開催の養老鉄道活性化協議会において公有民営方式が提案されました。この方式は、行政が線路や駅舎などの鉄道施設を保有し、鉄道会社が運行を行う事業形態で、近鉄より平成29年との移行年度も示されました。

この提案を受け、沿線7市町と岐阜県、三重県で構成された養老線検討委員会で養老鉄道の今後のあり方について検討され、その後、専門機関に調査委託し、このほどこの報告書がまとめられ、公有民営方式がベストであると議会に報告されたところであります。

この公有民営方式にするには、沿線地方公共団体等で構成する機構をまず立ち上げなければならないということですが、沿線7市町の合意はできているのでしょうか。その後の進捗状況はどのようになっているのか、市長にお伺いいたします。

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の1点目の生活困窮者対策についての御質問にお答えします。

生活困窮者自立支援法は、これまで制度のはざまに置かれてきた生活保護受給者以外の生活困窮者に対する支援を強化することを目的とし、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用していくことで生活困窮者の方々が一人でも多く早期の生活自立につながる効果が生まれるよう、平成27年4月1日に施行されたものであります。

この法に基づく事業は、議員が申されましたように、福祉事務所設置自治体が行わなければならない必須事業として、就労その他の自立に関する相談支援を行う自立相談支援事業と離職等により住居を失った人に対して家賃相当の住居確保給付金を給付する事業が位置づけられています。

また、任意事業としては、就労準備支援事業、一時生活支援事業及び家計相談支援事業等を行うことができるものとされています。

そこで、本市では、任意事業のうちニーズが高いと予測される家計に関する相談、家計管理に関する指導等を行う家計相談支援事業を取り上げ、実施することとし、これらの事業を行う機関として、4月1日より市役所2階社会福祉課に「くらしサポートセンター」を開設し、事業を実施しているところであります。

そこで、1点目の御質問、必須事業と任意事業の今後の対応についてでございますが、必須事業である自立相談支援事業につきましては、現在も実施し、継続していかねばなら

ない事業であります。その推進を担う機関として、庁内関係部局が構成員となります。生活困窮者自立支援庁内推進会議を設置し、横断的な連携を図っているのを初め、浅井議員も申されております。商工観光課で開設する「無料職業紹介所」の活用などにより、今後も対象者に寄り添った相談支援を続けてまいります。

また、任意事業につきましては、相談事業を進めていく上で現在実施している家計相談支援事業以外の事業についても、その必要性を見きわめながら対応していきたいと考えています。

続きまして、2点目の御質問、対象者の把握についてでございますが、くらしサポートセンターは、来所による窓口相談、電話相談はもちろん、庁内の税や使用料等の徴収に係る部署とも連携を図っていることから、税や使用料等を納めることができない方で本人の同意を得ることができれば、その原因について相談を受け、解決に向けての支援を行うこととしています。

また、民生委員児童委員協議会、福祉推進委員会、更生保護関係者、介護支援専門員連絡会、障がい者相談支援事業所など、対象者とのかかわる機会が多いと思われる団体・機関などへの事業説明を行い、対象者への声かけ、把握にも努めているところでございます。

本事業は、アウトリーチ、すなわち手を差し伸べる支援も想定しているところであり、さきに述べました団体・機関などの協力により、相談に来ていただけない対象者へのアウトリーチについても粘り強く進めていかなければならないと考えています。

最後に、3点目の御質問、相談支援員についてでございます。

この生活困窮者自立支援事業は、自治体直営のほか、社会福祉協議会や社会福祉法人、NPO等への委託も可能となっており、本市では日常生活自立支援事業や生活福祉資金貸付事業など、本事業とも関連の深い事業を行う海津市社会福祉協議会に事業委託をしています。

相談員は、主任相談支援員と相談支援員の2名で対応しており、特に主任相談支援員については、相談支援員業務全般のマネジメントを初め、支援困難事例への対応、社会資源の開拓、連携への取り組み等の高度な相談支援技術が求められていることから、一定の資格、または実務経験が設けられているため精神保健福祉士を、また相談支援についても専門的な知識を持つ社会福祉士を、それぞれ配置しております。

さらに、商工観光課で開設する無料職業紹介所の相談員を就労支援員とし、就労相談に当たっています。

法における生活困窮者の定義は、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者となっておりますが、その本来の意味は、単なる経済的な困窮者にとどまらず、社会的に孤立したさまざまな悩みを抱えた困窮者も含んでいます。

議員が申されるように、生活困窮の原因は、いろいろな要因が複雑に絡み合っている場合

が多く、一度や二度の相談で出口に至る案件はほとんどありません。事業は立ち上がったばかりですが、経験豊富な相談支援員、無料職業紹介所、関係部局、関係機関、それぞれが綿密に連携を図り、関係者の皆様の御協力をいただきながら、対象者一人一人に寄り添った支援を続け、経済的自立のみならず、日常生活自立や社会生活自立など、本人の状態に応じた自立を支援してまいります。議員各位におかれましても、支援に対する御協力、情報提供などをお願いいたします。

次に、2点目の養老鉄道の存続についての御質問にお答えします。

まずもって、養老鉄道の存続については、市民の皆さん、特に利用者の方々に御心配をおかけし、まことに申しわけなく思っております。

養老鉄道の現状は、議員御指摘のとおり、近畿日本鉄道株式会社が鉄道用地、施設を保有し、車両を養老鉄道株式会社が保有し、上下分離方式での運行を行っております。運送人員は、年間約600万人で、年々減少傾向にあり、沿線3市4町が約3億円の補助、近畿日本鉄道が約6億円の負担をして運行しております。

そうした中、昨年7月、養老鉄道活性化協議会で養老鉄道の親会社である近畿日本鉄道側から、現状の状態での鉄道維持は無理と、運行を維持するのであれば平成29年度から公有民営化方式に移行するよう提案がありました。

この提案を受け、養老鉄道活性化協議会では、従来からの幹事会に加え、平成26年3月に立ち上げた養老線のあり方に関する勉強会で公有民営化方式等、新しい運行体制について協議をしております。その勉強会には養老線検討委員会を設置し、一般財団法人地域公共交通総合研究所に今後の養老鉄道のあり方の検討に関する調査検討を委託した結果、近畿日本鉄道の協力を得た公有民営化方式での存続が好ましいとの報告書が出されました。

それを受けて、地域公共交通総合研究所からの「養老鉄道養老線のあり方に関する調査報告書」を3月議会最終日閉会後の執行部報告として配付させていただき、4月、全員協議会で地域公共交通総合研究所が提案した「公有民営化のスキーム」を説明させていただきました。

議員御質問の第三種鉄道事業者となる機構を立ち上げなければならないが、沿線7市町の合意はできているのかについてですが、現状、合意できていません。公有民営化方式により養老鉄道を存続させた後、養老鉄道が廃線となった場合の鉄道施設の撤去及び用地の返還に約47億円かかるとの試算や機構のあり方が不明であることにより、大垣市は公有民営化での存続には同調できない意向であります。

近畿日本鉄道への回答期限が昨年度末でしたが、今年度まで延びております。大垣市以外の2市4町は、国の支援が受けられる公有民営化方式での存続が有効であるとの考え方で一致しています。

平成12年3月、鉄道事業法の改正により、鉄道の路線撤廃が許可制から届け出制に変わり、近畿日本鉄道の動向を危惧しております。今年度、できるだけ早期に沿線7市町が養老鉄道存続に向け歩調を合わせて進めていきたいと考えております。市民の皆さん、議員各位の御理解、御協力を得ながら、存続に向け協議を重ねていく所存でございますので、よろしくお願いをいたします。

しかしながら、時間がないというのが現状でございますので、そのこのところの御理解をよろしくお願いを申し上げます。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

[8番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

まず、生活困窮者対策について、大変御丁寧な御答弁をありがとうございます。きめ細かな対応をとっておられるなあと、大変ありがたく、うれしく思っております。

その中で任意事業ということで、家計相談支援事業を行っているとのことのお答えですが、任意事業の中には就労準備支援事業や就労訓練事業というものもありますが、こういった事業も大変重要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

もちろん、この事業を行うには事業者さんの御協力も必要になってくるわけですが、今後、こういった事業をやられるお考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（水谷武博君） 健康福祉部長 木村元康君。

○健康福祉部長（木村元康君） お答えさせていただきます。

先ほど御紹介されました任意事業、就労関係の事業の重要性は十分承知しておりますが、現在、必須事業の中で就労支援の部分を行っております。それで、この2カ月間の相談件数等を御報告させていただきますと、27名の方に対して相談業務を行っております。その回数としましては、延べで117回ということになっておりまして、その中で就労支援を通じまして、お1人の方が就職され、自立されております。

こういったことから、相談につきましては、地道に御本人さんとかかわりを持って開拓していく必要がございますので、これは、ことし開始してまだ2カ月でございますが、今後の動向を見ながら、こういった任意事業への発展は考えていきたいと思っております。

まずは、今現在、もう既に受けております相談の解決に向けて、今全力を挙げているところでございますので、よろしくお願いをいたします。

[8番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

それで、せっかく制度を立ち上げたにもかかわらず知られていないのでは、この制度の求める成果が得られませんので、このくらしサポートセンターのことをより多くの人に知っていただき、相談体制を整えていただきたいと思います。

市報の4月号にも詳しく載せていただいておりますが、今後も関係機関としっかりと連携をとりながら周知徹底のほど、よろしく願いいたします。

それから、相談者が窓口に来るのを待つだけではなく、御答弁の中にもありましたアウトリーチ、訪問支援を含めた相談体制や地域の関係機関や部署との連携で早期発見、早期支援に結びつくよう、よろしく願い申し上げまして、この質問は終わります。

続きまして、養老鉄道の存続についてお伺いいたします。

答弁の中にもありました3月議会の最終日に一般財団法人地域公共交通総合研究所より、このようにたくさんの報告書をいただき、議会に報告されたところでございます。

この報告書によりますと、バスを使った場合とか、レールバスを使った場合とかということが報告されておりますが、その中で、やはりこういう民営化がベストであるということを報告書の中で述べられております。

そして、この4月の全員協議会で説明がありました、この地域公共交通総合研究所によりますスキーム、こういったものも示されました。まず、これによりますと、機構を立ち上げないとだめですよということで、それからその後に国の支援を受けるためには法定協議会を設置しなさいと、ここのところにあります。それからその後、計画を策定して、それを国に提出して認可がおりなければ国・県の補助は受けられないよということでございました。

それで、平成29年4月から、この新しいスキームでの養老鉄道の運行を実施するためには、一体いつごろまでにこの結論を出す必要があるのか、お尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 今、議員御質問のいつごろまでにということですが、議員も御指摘されました公有民営化での運営をするにつきましては、一般財団法人（仮称）養老線施設管理機構を立ち上げて、ここが中心となりまして、近鉄、また養老鉄道、沿線7市町、また国・県とのそういう諸手続とか、運行に向けての準備が必要になろうかと思っております。それと、今御指摘がありました。法定協議会を立ち上げて、まず地域公共交通網形成計画を策定して、その後、鉄道事業再編実施計画をつくりまして、これを国の認可を得てスタートができるということですが、全国にはこの機構を立ち上げて、実際にそういうスキームに持っていくというような前例がありません。近隣で、1市単独ではございますが、四日市あすなろう鉄道さんにつきましては、四日市市が合意から約1年4カ月ぐらいで立ち上げられたという実績もございますし、伊賀鉄道さんが2年間かけて、平成29年度の4

月から予定をしてみえますということを参考にし、養老鉄道の実態とは若干いろいろな、県をまたいでいるとか、1市でなくて7市町であるとか、条件がそれぞれ違うとは思いますが、それらの実績を考慮しますと、やはり最低でも1年半以上、実際、2年ぐらいはないというふうには思っておりますので、1年半ということであれば、少なくともことしの9月までぐらいには遅くても、それで平成29年4月からすぐに運行できるかということにつきましても、ちょっと疑問符は残りますけれども、先ほど市長が答弁しましたように、できるだけ速やかに結論を出す必要があるというふうに認識をしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） そうですよ、9月ぐらいまでには結論を出さないとという、もう間に合わないということですよ。

先ほど大変重要な答弁を市長がされました。大垣市は、この公有民営化の存続には同調できない、大垣市を除く2市4町では、この支援が受けられる公有民営化方式が一番有効であるとの考え方で合意していることということとを述べられました。また、きょうの岐阜新聞にも大きく報道されました、大垣市は公有民営方式には参加困難であると。

それで、今後、大垣市を含めた3市4町でこの公有民営化による養老鉄道の存続について合意する可能性はあるのかなのか、お尋ねします。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） お答えいたします。

養老鉄道を存続するには、大垣市を含む7市町が統一をしてその活動をしていくということが必要不可欠だというふうに考えておりますし、岐阜県、三重県さん、また近鉄さん、養老鉄道さんに協力を得ながら、利用者、先ほど市長が申しましたが、約600万人の方のためにも合意するべきだと思っておりますし、合意できるのではないかとというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） 合意ができればいいんですが、もし合意が得られないとするならば、この公有民営化による方法以外は何か考えられるのでしょうか。また、その理由をお聞かせください。

○議長（水谷武博君） 市民環境部長 鈴木照実君。

○市民環境部長（鈴木照実君） 養老鉄道の場合、利用者の78%、約480万人の利用者の方が通学・通勤での定期の利用ということでございますので、一般的に朝夕、かなりラッシュ時に集中するという特性等もございますので、大量輸送に適する鉄道向きの事業形態が今の養

老線であるというふうに考えておりますので、これを先ほど言われたバスに代替するというのは現実的には無理でないかというふうに考えております。

それと、一般財団法人地域公共交通総合研究所さんの調査結果では、鉄道利用を一旦バスに転換すると、通常の場合、利用者が60%ぐらいに減少するというのが一般的な話でございます。その場合、報告書の中では、2カ所の営業所といいますか、それとバスが58車両、83人の運転手が必要ということで、初期投資が25億円ぐらいかかる。なおかつ、初年度の補填額といいますか、赤字額が3億9,000万ぐらいになるというようなことを鑑みますと、なかなか難しいというふうにも考えられますし、鉄道ほどの定時制とか、迅速性とか、定量性といいますか、そういうものが期待されないと思いますので、やはり鉄道のほうがより現実に合った交通手段だというふうに考えられます。

それと、今の養老鉄道を例えば第三者の方を指定管理みたいな形で公募したにしても、現状の9億円近く赤字額ということもありますし、人口が減少するような状況の中では、そういう第三者が運営するというのも考えられませんので、養老鉄道につきましては、公有民営化による存続が一番ベターでないかというふうに考えております。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 海津市は、養老鉄道存続に向けて全力を挙げて努力をしまいたいと思っておりますが、もっとはっきり言うべきだと思うんですね。この公有民営化へ移行しなければ、養老鉄道はもう廃線です。そういったことをオブラートに包んでいてはいけないと、そのために沿線7市町が努力しなくてはいけないと、そのように思っております。そういったことで今後努力をしまいたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

〔8番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 浅井まゆみ君。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

もうこの方法しかないよということでございますね。それなのに、どうして大垣市が賛同できないのか、本当に理解に苦しみます。多くの学生さんが沿線市町から大垣市に通学しているじゃないですか。ここで言うおってもしょうがないんですけども、本当にきょうの新聞にも、沿線市町、揖斐川町さんや池田町議会さんにおいても意見書を採択したとか、神戸町、それから揖斐川町議会では特別委員会も設置されたとか。今回、海津市議会においても国に対して、養老鉄道存続に向けての地域公共交通の確保及び維持に対する支援を求める意見書を提出する予定であります。大垣市を除く沿線市町は、存続に向けて歩調を合わせているところであります。どうか市長がリーダーシップをとっていただき、大垣市を含む3市4町の首長さんと団結していただき、何とんでも存続に向けて頑張っていただきたいと思います。

ます。

最後に市長の決意をお伺いして、私の質問を終わります。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 調査によりまして、今でも600万人の人が利用している鉄道であります。岐阜県では、岐阜の宝ものといって4つの線路を岐阜県が認定していますが、そのスケール、あるいは輸送量、本当に養老鉄道は大きなものがあります。したがって、これを存続するために努力をしてみたいと思います。

それから、実は利用者の調査をしました。そうしましたら、大垣市内の駅利用者が40%強の利用者であります。600万人のうちの40%、240万人、大垣市内の駅利用者が利用している、そういう鉄道であります。なおかつ、それは大垣市を経由して仮にほかのところへ行かれたとしても、大垣市が最大の受益者であると、そういったことをぜひ理解していただけるよう努力をしてみたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○8番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。

○議長（水谷武博君） これで浅井まゆみ君の質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩をいたします。

(午前11時54分)

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後0時58分)

◇ 飯 田 洋 君

○議長（水谷武博君） 一般質問を続けます。

続きまして、1番 飯田洋君の質問を許可いたします。

飯田洋君。

〔1番 飯田洋君 質問席へ〕

○1番（飯田 洋君） 議長のお許しを得まして、初めに電気自動車用急速充電器の利用実績について市長にお尋ねします。

環境に優しいまちづくりの促進、また電気自動車利用者の利便性を図るなど、海津市に訪れやすくすることを目的に、電気自動車急速充電器が市役所南側駐車場に設置され、4月1日からその運用が開始されてから2カ月がたちました。まだ期間が短いので多くはないと思いますが、お千代保稲荷や木曾三川公園等、観光客入り込み数では県内トップクラスの観光地を有する本市の格好のPR材料でもあり、その反響、内容が気になります。

期間中の実績、利用者の声がありましたらお聞かせください。また、その声によって、こ

れから利用者に応じていく内容があるのでしょうか。

次に、本市の英語教育の取り組みについて教育長にお尋ねします。

最近、英語教育に関する記事を多く目にします。国が5年生からの外国語活動を必修化したのは、2011年度（平成23年度）、4年前からであります。2020年度（平成32年度）には小3からに早め、小5からは成績がつく教科になる。先んじる学校や自治体は多い。

文部科学省によると、2013年（平成25年）に小1から英語を教えていたのは全公立小の12%、人口減の時代を迎え、隣の町との競争が加速する。

県内の多治見市立笠原小学校での2000年（平成12年）代前半からの取り組みの紹介や、岐阜県英語教育イノベーション戦略事業として大垣市内の英語拠点校区事業の小・中学校を目にしますと、いやが上にも親さんには関心が高まります。

そのような中、現場は大変だともありました。先生の指導力向上は最大の課題だと。文科省の2013年（平成25年）の調査では、約38万5,000人の小学校教員のうち、中学英語の教員免許を持つ人は4.7%、ALTは約1万人——これは昨年12月での数字ですが——で、ざっと2校に1人。政府が今後英語教育強化に使う予算は、小・中・高合わせてわずか7億1,000万円。文科省は、今後、英語が堪能な地域人材の活用や、中学英語免許取得の講習を支援する考えだとあります。

本市の平成27年度の英語教育関連予算では、英語指導助手設置事業として、小学校に2人分1,026万5,000円、中学校に3人分1,254万6,000円、小・中学校合わせて2,281万1,000円、これは前年同額が計上であります。

英語活動インストラクター派遣事業として、年間35時間（小5・6年）分が小学校費に400万円、対前年比8,000円減が計上されています。

そこで、学校で英語の授業で教壇に立つには免許や一定の能力が要求されますし、また小学校と中学校では異なると思います。小学校英語指導者認定協議会（J-SHINE）、英検、TOEIC等、検定機関といいますか、結果が公に認められる機関、資格があります。本市の学校では、必要とされる免許・資格（能力）を持った先生は、何人おられるのでしょうか。

また、予算計上された英語指導助手、英語活動インストラクターには、どのような免許・資格（能力）を持った方が採用されているのか、お尋ねします。

また、本市の英語教育内容は、他市町と比較して特筆する内容がありますか、お尋ねをいたします。

○議長（水谷武博君） 飯田洋君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の1点目の電気自動用急速充電器の利用実績についての御質問にお答えします。

海津市役所南側駐車場に設置いたしました電気自動車用急速充電器につきましては、4月1日から運用を開始いたしており、その運用実績は、4月に31回、5月に57回の利用がありました。

利用者の声があればとの御質問ですが、残念ながら利用者の実態把握ができておらず、利用者の声をお聞きする機会はありませんでした。

急速充電器の設置場所についてはインターネット等で簡単に検索ができることから、利用者の多くが市外の方であるものと推察いたします。

今後も、当市を訪れる電気自動車所有の観光客の方々にも安心して楽しんでいただけるよう、積極的にPRをさせていただきたいと考えております。

なお、急速充電器は、岐阜県内に本年5月1日現在、125台が設置されており、市内には市役所を含め3台が設置されていますことを確認しておりますので御承知ください。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 飯田洋議員の2点目の本市の英語教育の取り組みについての御質問にお答えします。

本市の学校では、必要とされる免許・資格（能力）を持った先生は何人いるかについてでございますが、市内の小学校教員は、講師を含めて123名です。その中で中学校の英語の教員免許所有者は15名、全体の12.2%を占めております。

その他の教科の免許を保有している教員でも小学校の外国語活動を行っているのが現状でございます。英検やTOEICなどの検定を受けるかは任意であり、外国語活動を指導するために必要とされる免許・資格がないのが現状でございます。

次に、予算計上された英語指導助手、英語活動インストラクターにはどのような免許・資格を持った方が採用されているかでございますが、英語活動インストラクターは、中学校の英語の教員免許を保有、または英検準1級以上、または英語圏での生活が1年以上のいずれかであることが資格要件です。

平成27年度英語活動インストラクターとして委嘱しているのは4名です。平成21年度から本派遣事業を行って7年目になりますが、これだけの人材を確保しているのは、西濃圏域ではほかにはありません。

また、外国語指導助手、いわゆるALTの要件は、母国語が英語であること、英語の発音、イントネーション、文法等の指導ができるなど、英語指導にたけていること。本国において

短大、大学を卒業していること、英語を指導することに熱意を持っていること、教職員や生徒と積極的にコミュニケーションを図ることなど、日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝えることができる者を派遣しております。

本年度は4名のALTを雇用し、中学校に各1名を拠点校として、隔週で全小学校に担当校として派遣できるように事業を遂行しています。

次に、本市の英語教育の内容は、他市町と比して特筆する内容はありますかについてお答えします。

まず、小学校の外国語活動では、外国語活動教材「ハイフレンズ」の効果的な活用や、コミュニケーション能力の素地を養うための活動の工夫です。例えば、「リズムチャンツ」という英語を英語らしく、かつ子どもに飽きさせないような、リズムに乗って楽しく発音練習をさせることを繰り返し行っております。

また、中学校では、教科書の本文を繰り返し活用ができるコミュニケーション活動をさまざまな場面で取り入れております。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 最初に、急速充電器、普通充電器の関係ですけれども、今回設置されました充電器、昨年の12月の補正予算で工事費540万円、この財源は次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金ということで332万円と、それからEV用急速充電器権利金の215万5,000円で、一般財源はないということで、非常に有利な事業ということですが、ここで岐阜県の次世代自動車充電インフラ整備計画というのがあるんですが、平成26年9月改定、この中でいろいろアンケートをとって、県内の各所に整備計画が載っておりますけれども、今、市長の答弁から市内には3台があるということですが、この計画の中には、各市町の道の駅、それから観光地、そういった計画が載っておりまして、当然海津市には道の駅がございますし、観光地として、今当初に申しました、県下有数の入り込み数のある観光地がございますんですけれども、今後の計画として、こういった急速充電器、あるいは充電器の計画というのは、こういった有効な補助事業を利用して、今後も市内での設置計画が進められていくのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 飯田議員の質問にお答えいたします。

まず、ちょっと訂正をお願いしたいと思うんですが、電気自動車用急速充電器を設置いた

しましたが、項目ごとの補助上限による対象外経費がございまして、一般財源として39万520円の負担がございましたので訂正をお願いいたします。

続きまして、議員がおっしゃられるように、岐阜県の次世代自動車の充電インフラ整備計画におきまして、県内全域移動が可能となる急速充電インフラネットワークの構築のため、道の駅への導入を促すとなっております、国の補助制度もございまして、それを活用しながら道の駅への導入を検討してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） ぜひこういった整備をふやしていただきたいと思います。

それからもう1点、この急速充電設備でございますけれども、環境に優しいということで、実は国内には自動車、平成27年2月末で約8,100万台の自動車登録台数がありますんですけれども、その中で電気自動車と言われるのは、EVカー、それとPHV（プラグインハイブリッドカー）でございますけれども、ちょっと資料は古いんですけれども、こういった電気自動車、プラグインハイブリッドカーというのは、実に全体の自動車の1%にも満たないと。これは非常にいろんな補助金を得ても、自動車自体も高いですし、それから家庭での充電設備も非常に高いです。

この中で環境にいいということで、EVカー、あるいはPHV（プラグインハイブリッドカー）に対して家庭用充電器、ビークル・ツー・ホーム（V2H）の設置に対して補助制度を近隣の市で設けておるところがございまして。この設備は、災害のときに、停電、ライフラインがストップするような事態が発生したときでも一般家庭にこの車のほうから電力を供給することができ、一般家庭の通常平均使用量から、1日から2日分の生活できる量が供給できると言われております。

太陽光発電、それからこのV2H、それから車のクリーンエネルギー、3体制で臨めば家庭にも環境にもよいわけですが、この当初の設備投資に費用がかかると。車全体も補助制度を利用しても非常に高価でございます。現状、こういったEVカー、あるいはPHVカーが普及しないのも、こういった点もあると思いますが、これがさらに普及されるには、今申しました、V2Hの家庭用の充電設備、近隣の市にこういった補助制度がありますんですけれども、こういった補助制度を、今後、この海津市にも取り入れていく計画があるのか、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 飯田議員の質問にお答えいたします。

近隣の市町の補助金は、電気自動車等で災害時の活用及び省エネ用の活用ということで導

入補助金を出していると思いますが、これにつきましては、関係各課と協議をしまいたいと思いますが、現段階では補助の予定はございません。

[1 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） まだ時期尚早かと思うんですけれども、こういった災害、それから環境に優しいという電気のクリーンエネルギーの活用の普及について、これから積極的に進めたいと思います。

次に、先ほど教育長から御答弁をいただきましたんですけれども、当初に触れました岐阜県英語教育イノベーション戦略事業でございますけれども、計画によりますと、この平成27年度には全地区において拠点校、この西濃地区では大垣市立中川小学校、それから小野小学校、星和中学校を会場校として悉皆研修を実施し、全県的な英語教育の改善を図るとありますが、まず教える先生の研修会と思いますが、具体的にこの平成27年度からとありますが、本年度から英語の授業というのは、内容が変わっていくといいますか、改善されていくのか、その点の内容について御答弁をいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 英語の授業の内容そのものは、そんなに大きな変動はないと思います。ただ、今おっしゃったように、拠点校等を設けて指導者の研修の充実を図っていくということがさらに進められるのではないかなあと、こんなふうに思っております。

海津市におきましても、小学校の外国語活動に対する研修を教育研究所を主催に行いたいと思いますし、それから英語教育推進リーダーというような方々の研修は教育事務所単位で行われますので、そういうところへ派遣したいと、そんなふうに考えております。

[1 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1 番（飯田 洋君） 次に、英語教育の学習内容につきましては、学習の到達目標というのがあります。これまで「何ができるようになるか」を「何々をすることができる」、こういう具体的に表示したものになりましたということで、この計画には県教委の内容が書かれてございます。各学年の修了段階で何ができるようになればよいかを明確に、この目標、学習到達目標を立てるとあります。

各学校で学習到達目標を設定する留意点は、各学校の英語教員が目の前の生徒の英語力をどこまで高めたいのか、どのような姿を具現したいのかということについて考え、話し合う機会を持つことが極めて重要であるとあります。

そこで、この各学校で学習到達目標を設定するということですが、言いかえれば、これは各学校ごとに目標値が違うというか、差があるということにもなりますんですけれども、こ

の目標値というのは、例えば市内の中学校でも独自なもので異なるという内容のことでしょうか。

目標の到達度といいますか、習熟度の成果は、短絡にすぐにテストの結果を思い浮かべられますけれども、これには当初お答えいただいた教員の数のほかにALTの配置等、市独自の予算、取り組みで差が出てくるのではないかと思います。海津市の目標値というのとはどのようなものを目指しておられるのか。県教委が定めた例と内容が異なるものなのか、この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） これは全国的に学習指導要領というものがありますので、その学習指導要領に書いてある内容をきちっと中学校の生徒に定着させていくということでは、そんなに日本全国、どの学校も変わりはないと思います。ただ、それを定着させるためにどういう工夫をするかということは、各学校で工夫点が出てくると思いますし、それからそれぞれの学校でカリキュラムをつくっておりますので、そういうところで小さな変化はあると思いますけど、大もとのところは変わらないというのが現状だと思います。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） もう1点、これからの英語というのが非常に重要視されてくるわけですが、これからの学校の授業では、英語の授業時間といいますか、単位、これらが大幅にふえるのでしょうか。これまで以上に、聞く、話すことが重要視されてきましたんですけれども、平成27年度から学校での英語の授業というのは具体的にふえてくるという傾向にあるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 現在の英語の履修時間は、前の指導要領のときと比べますとふえております。ただ、今後、それ以上にふえるかどうかは、国のほうの検討を待つしかないというのが現状でございます。

それから、私どもが習った時代の英語教育と現在では随分変化が起こっているのではないかなあと、そんなふうに思います。今、飯田議員がおっしゃいましたように、聞く、話すということが中心になって、私どもが習ったころは文法を勉強して、作文がきちっとできてというようなところが中心だったんですけど、今はお互いにコミュニケーションができるように、まず聞いたり話したりすることを中心にやっつけていこうというのは傾向としてあります。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田 洋君） 英語に限らず外国語というのは非常に使う機会が少ないですので、せ

っかく習っても忘れてしまうというのが往々にしてあると思います。ふだんから目にする、耳にする機会が多ければ身についていくと思うんです。例えば、県内の観光地でも、特に高山なんかですと、道路上の標識とか看板も外国語のものが多く目にとまりますし、本市でも、さらに外国人が多くなれば標識も案内も、観光パンフレットも外国のものが多くなると思います。そして、このごろうち言われております長良川国際レガッタコースがオリンピックでの外国選手のボート練習場ともなれば、また対応も変わってくると思います。

学校ごとの目標値もあると思いますけれども、特色も必要であると思いますけれども、すぐに入試といいますか、将来的には、大学の入試も非常に最近変わってきております。これからは競争もあると思いますし、私としては競争には勝ってもらいたいと。勝てる子を育てる授業もお願いしたいと思います。この点について教育長さんはどのようなお考えか、お答えいただきたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育長 横井信雄君。

○教育長（横井信雄君） 基本的には学習指導要領に示されている内容をきちっとマスターすれば、どこへ出ても恥ずかしくない力であるというふうには考えております。

それから、毎日の授業等で授業の充実をさせていくということがそれに近づく一つの大きな方法であると思いますし、それから今おっしゃいましたように、英語はなれるという部分が随分ありますので、ほかの教科ですと、小学校で45分単位、それから中学校では50分単位の授業を組んでおりますけど、今後、現実的にやっているところも少し聞いた覚えがありますが、例えば英語を毎日できるように、45分を15分ずつに分けて3日間連続でやるとか、そんなような組み方等の研究もしながら、何とか身につく英語教育をできたらなあ、そんなふう考えております。

〔1番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 飯田洋君。

○1番（飯田洋君） ありがとうございます。

これからの国際社会において英語というのは非常に大事だと思いますので、これからも積極的に、ひとつ取り組んでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（水谷武博君） これで飯田洋君の一般質問を終わります。

◇ 堀田みつ子君

○議長（水谷武博君） 続きまして、4番 堀田みつ子君の質問を許可いたします。

堀田みつ子君。

〔4番 堀田みつ子君 質問席へ〕

○4番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして3項目についてお尋ねいたします。

1項目めは市民目線の行政運営についてであります。

5月28日に、市民オンブズマン海津代表者が市議と職員に対して出張費の返還を求める住民訴訟を岐阜地方裁判所に提訴されました。新聞報道によりますと、精算時に領収書の添付がなく、違法としての訴訟を起こされたとあります。

新聞報道の影響もあり、何人かの方からこの問題について聞かれました。その方々と話をする中で、領収書のことについて、私は民間の会社で働いていたけれど、出張の後の精算で領収書がないと経費として出してもらえないということを強調されました。

そこで、訴訟については司法の判断に委ねるとしても、今後の方向として、旅費の精算に当たっての会計処理について領収書の添付を義務づける考えはあるのか、お尋ねします。

また、情報の開示についても問題があったのではないかと思います。取材を受けて、「支払いを証明するに足る書類は領収書である必要はない、実際は領収書も見ている（岐阜新聞）」「領収書は保管されているが、添付は義務づけられていない（中日新聞）」と説明があったと新聞報道がされています。実際に領収書があったならば、情報開示請求がなされた折に、支払いを証明するに足る書類とともに保管されていた領収書を開示できなかったのかということですか。

6月の市報かいづに平成26年度の情報公開制度の実施状況が掲載されています。そこには、「市が保有する公文書に対し、市民の皆さんが開示を請求できる制度です」とあります。開示するのは公文書ですが、その裏づけとなる領収書等の書類も開示の対象とならないのか、尋ねます。また、公文書と私文書の区分けをどこで判断するのか、お尋ねします。

さらに、今回の住民訴訟に至った原因は、1月8日に行われた市民オンブズマンからの住民監査請求をきちんと検証していなかったためではありませんか。それは平成25年7月にあった出張旅費に関しての住民監査請求で、航空賃について領収書がないことや、研修のあり方についての疑問や問題提起がされていました。監査請求については、期限が過ぎていたということで受け付けられませんでした。しかし、監査請求とは別にこの問題をきちんと総括すべきと提案しましたが、市長は職員を信頼しているということで済まされてしまいました。

そこで、改めて市民の目線で今回の住民訴訟や以前の監査請求について検証されないか、お尋ねします。

2項目め、養老鉄道養老線の存続について。

養老鉄道養老線の今後の方向性の判断材料とするため、調査が実施されました。養老線検討委員会事務局編で「養老鉄道養老線のあり方に関する調査報告書（概要版）」の現状分析には、平成25年度の鉄道利用者は615万人で、そのうちの通学利用者は305万人強とあるよう

に、養老鉄道沿線地域で子育てをするには必要不可欠であると言えます。また、高齢者にとっての足でもあるので存続の方向で検討を求めています。

今後の進め方について、大垣市議会へ提出された資料には「調査報告で提示された公有民営化の実現には、経費節減や運営等で近鉄と養老鉄道の協力が不可欠であり、第三種鉄道事業者の「一般社団法人（仮称）養老線施設管理機構」の実現性など、極めて重要な課題が多いことから、今後も引き続き、沿線市町、両県及び鉄道事業者での協議を進めます」とありました。

その後、海津市での全員協議会の折に、協議が進んでいない、施設管理機構のあり方が明確でなく、しっかりしたものでないとなかなか協議の進展も難しいとお聞きしましたが、現在の状況はどのようになっていますか。

また、結論を出す過程で住民を置き去りにしてはならないと考えます。そこで、1. 住民が議論できるように、今回の報告書などの情報公開を徹底すること、2. 住民との協働が必要であることから、報告書をもとに議論ができる機会を持つことを求めます。市長の考えをお尋ねします。

3項目めは通学道路の整備についてです。これは教育長にお願いします。

現在、下多度地区の中学生は、自転車や養老鉄道を利用して城南中学校まで通学しています。さらに、平成28年4月から南濃町の中学校は統合され、石津地区の子どもたちも城南中学校へ通うこととなります。通学路の整備の現状はどのようになっているのか。

また、市民の方から、ナイガイテキスタイルの西側道路が狭く、車の通行と生徒の通学とで危険ではないかとお聞きしました。生徒の安全を確保するために歩道などの検討をできないか、お尋ねします。

以上、3項目について、よろしく願いいたします。

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の1点目の市民目線の行政運営についての御質問にお答えします。

旅費の精算に当たっての会計処理について領収書の添付を義務づける考えはあるのかについてでございますが、現在、職員の旅費の支給につきましては、条例に基づいて、最も経済的かつ合理的な経路で、事務担当者が算出根拠のある資料を作成し、積算した額を支給しております。

適正な旅費の執行を常に心がけておりまして、不適切な請求や支給はないと認識しておりますが、旅費執行のさらなる透明性を図るべく検討してまいりたいと考えておりますので、

御理解いただきたいと存じます。

次に、情報公開制度の概要について改めて御説明申し上げます。

議員も御承知のとおり、情報公開制度は、市が管理している公文書を公開することにより、市政に対する理解と信頼を深めていただき、市民の皆さんの市政への積極的な参加と、より一層公正で透明な市政運営を推進するために設けられたものです。

本市においても積極的な情報公開と説明責任を果たし、市民との情報の共有に努めているところです。

御質問の公文書と私文書の区分につきましては、公文書とは海津市情報公開条例第2条で定義されており、職員が職務上作成、取得している、組織的に用いる及び実施機関として保有しているという3つの要件を満たしているものを公文書として取り扱っております。

また、職員が単独で作成または取得した文書であって、自己の職務の遂行の便宜のためにのみ利用し、組織として利用を予定していないもの、職員の個人的な検討段階にとどまるものは組織的に用いるものに該当せず、公文書として取り扱っておりません。

御質問のその裏づけとなる領収書等の書類も開示の対象と考えられないのかにつきましては、現段階での詳細は、訴状が届いておりませんが、訴訟を提起されたとの報道がありますので答弁は差し控えさせていただきますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、公文書以外の文書等は情報公開の対象とはしておりませんので、この件につきましては御理解をいただきたいと思っております。

市民の目線で今回の住民訴訟や以前の監査請求について検証されないかとお尋ねですが、議員の御質問の中にも「訴訟については司法の判断に委ねるとして」と言われておりましておりでございます。

また、以前の監査請求については、議員御承知のとおり、地方自治法の定めにより請求要件を満たさず、監査請求が却下されているところではありますが、当時の例月出納検査等で監査された結果、適正に支出をされたものであることから、再度検証することは考えておりません。

次に、2点目の養老鉄道養老線の存続についての御質問にお答えします。

昨年7月の養老鉄道活性化協議会で養老鉄道株式会社の親会社である近畿日本鉄道株式会社から、養老鉄道を存続するのであれば平成29年度から公有民営化方式が望ましいとの提案を受けました。

沿線3市4町及び岐阜県、三重県では、養老鉄道の今後の方向性の判断材料とするため、養老鉄道養老線の経営分析や事業形態の検討に関する調査を一般財団法人地域公共交通総合研究所に委託しました。その報告書を本年3月、議会最終日に議員各位に配付させていただきました。4月全員協議会では、地域公共交通総合研究所が提案する公有民営化のスキームを説明

させていただきました。

議員御質問の大垣市議会においても、市側から地域公共交通総合研究所の報告書、概要版及びスキームの報告があり、その中で市としては、社員のプロパー化は大変難しいと。また、公有民営化後に路線を廃線する場合の施設撤去費用及び用地返還に約47億円が必要になると。鉄道施設を保有する沿線地方公共団体が設立する第三種鉄道事業者の一般社団法人（仮称）養老線施設管理機構は、全国でも前例のない組織で、国や県との協議もこれからであり、実現性は未定であるということなどが課題であると発言しています。また、今回提案された公有民営化の実現には、経費節減や運営等で近畿日本鉄道と養老鉄道の協力が不可欠であるとも発言しています。

現在の状況はどのようになっていますかについてですが、先ほど浅井議員の御質問の折にも答弁させていただきましたが、廃線費用や機構の立ち上げなど課題があることから、大垣市は、公有民営化での存続には同調できない意向であります。

また、情報公開の徹底をとのことでありますが、今年度は養老鉄道活性化協議会の役員改選の年ではありますが、現在、会長職を含め事務局も決まっておりません。会長職が決まれば事務局も必然的に決まりますので、情報公開については新しい事務局と相談して進めていきたいと考えております。

次に、報告書をもとに議論ができる機会をとのことでありますが、市としましては公有民営化方式で養老鉄道存続が有効と考えておりますが、大垣市も含めた沿線3市4町がそろっての存続が望むべき姿であり、方向性が固まり次第、市民の皆さんへ報告できるよう鋭意協議を進めていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 続いて、教育長 横井信雄君。

〔教育長 横井信雄君 登壇〕

○教育長（横井信雄君） 堀田みつ子議員の3点目の通学路の整備についての御質問にお答えします。

近年、全国各地で登下校中の児童の列に自動車が入り込んで多数の死傷者が出るという痛ましい事故が相次いで発生しております。この事態を受け、国は、国土交通省、文部科学省及び警察庁の3省庁連名で通学路の緊急合同点検の実施及び安全な通学路の確保に向けた取り組みを行うよう、全国の自治体と関係機関に通達を出しております。

これに基づき、海津市は、緊急合同点検による通学路の安全点検を実施して、今後も継続的に取り組むため、平成26年度に海津市通学路安全推進会議を設置しました。この会議は、岐阜国道事務所、大垣土木事務所、海津警察署、市の関係部署並びに市内の小・中学校及び高等学校に加え保護者の代表で構成され、海津市通学路交通安全プログラムを計画的かつ一

体的に運用して通学路の安全対策を講ずることを目的としております。

本年度は、5月に推進会議、8月に現地合同点検を実施し、小・中学校、海津明誠高校、海津特別支援学校の通学路に指定された国道、県道及び市道の危険箇所を洗い出し、事業要望等を行う予定です。

さて、御指摘の通学路は、既に城南中学校より危険箇所として報告を受けており、今後は、御説明を申し上げたスケジュールに沿い、現地合同点検を経て、安全対策の検討に入りたいと考えております。

さらに、城南中学校の新たな通学路に指定する道路のうち通学路交通安全プログラムで危険と判断された箇所は、昨年度までに側溝改良、または側溝ふた敷設等の工事を終え、今年度は道路路面標示、カーブミラー並びに注意喚起看板等の整備を行い、また公安委員会には交通規制標識等の設置を要望していきたいと考えております。

このように、本市は市内全域で事故のない安全で安心な通学路の確保を目指して今後も通学路交通安全プログラムの取り組みを推進してまいりますので、御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それでは、通学路の問題からちょっとお尋ねします。

このお願いしたというか、市民の方から聞いている、この場所については8月に合同点検をしていただくということなんですね。例えば、それを市民の方から直接教育総務のほうに、多分どうするんやみたいなことをお聞きされていると思うんです。それに対するお答えというのは、もうされているのでしょうか。それとも、こういうときに見に行くよとか、今ここで検討しているということぐらいはお伝えされたのでしょうか。その点はどうぞ。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局次長 菱田一義君。

○教育委員会事務局次長（施設担当）（菱田一義君） お答えします。

伺っておりません、お答えしておりません。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） このナイガイテキスタイルの西側道路の狭くてというのを、ここを要望したけどと言ってみえたので、たしか職員の方も何かそのようなことを言ってみえたと思ったんですが、お聞きになられていないということなんですね。わかりました。

じゃあ、私からこの方には、今、安全会議のほうで検討はされているというふうにしてお

答えしておいてよろしいでしょうか。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局次長 菱田一義君。

○教育委員会事務局次長（施設担当）（菱田一義君） お答えします。

回答はさせていただいていないということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） そうしたら、せめて今度点検しに行くよとか、やっぱりせつかく危険箇所を教えていただいた方なので、そういったこともお知らせできる範囲で、何も回答もなく、ほかりっ放しというふうなことはないようお願いしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育委員会事務局次長 菱田一義君。

○教育委員会事務局次長（施設担当）（菱田一義君） 了解しました。回答させていただきます。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） ありがとうございます。お願いいたします。

それでは、養老鉄道養老線の存続については、市長も先ほど浅井議員への答弁なんかでも同じ方向であるということは、もう重々承知の上でこの問題についてはお尋ねしたわけなんです。やっぱり市民の方だとか、例えば大垣の市民の方でも何でも、そういう存続の声というのが大きくなると、なかなかいろんな行政は動いてもらえないということもありますので、ぜひとも市長も大垣への要望といいますか、協議の進展、そして存続を求めているとさせていただきます。

それとともに、この情報のほうの公開も、やっぱり知ってこそいろんな行動ができるということだと思いますので、この情報公開も新しい事務局になったら公開できるように。私が公開するというよりも、行政のほうからきちんと公開する、開示をするということをしていただきたいので、ぜひとも新しく養老線検討委員会の事務局がきちんと決まったら、そこで検討してください。よろしくお願いいたします。

さて、まず一番問題にしたかったところを少々お願いします。

市民目線の行政運営のところをお願いしたいんですけども、先ほど市長は、月例監査で適正だったからいいと言われるけれども、それを納得されない方もあるから、きちんともう少し検討というか、総括し直してはいかがかというふうにお尋ねしたんですけども、その点について全く、前にもお聞きしたときに、本当に職員を信頼しているからというふうで終わらせられちゃったんですね。それで、こういうふうな問題に、実際に住民監査請求のときは海津市内部の問題でした、実際のところ。市でどういうふうにするか、監査請求のこれを

どう考えるかということをやっつけていけばいいだけだったんです。でも、今回、しっかりと訴訟になってしまいました。これは外に向かって、じゃあどうして下さいというふうなことを言われたということですよ。ある意味、自浄能力がなくて、そしてそういうことを対外的に知らせてしまったというふうになるんじゃないでしょうか。そういう意味で大変残念だなあと思っているんですけども、今からでも、先ほど条例に従っての情報の文書でどうもないやというふうなことを言われたんですが、それとともに、先ほどの文書の開示の問題でも、裏づけとなる、そういうものを出しておけば、こんな大きな問題にはならなかったというふうなことが考えられるわけなんですけれども、その点についてどのように考えられるでしょうか、ちょっとお願いします。

○議長（水谷武博君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 堀田議員の質問にお答えします。

私どもは、どういった姿勢で日々行動し、市政を進めていくかということは、それぞれの法律、あるいは規則、基準、それにのっとって進めていくということでありまして。そして、それが適正であるという認識を持って現在進めているところでございまして、それに従って先ほど答弁をさせていただいたこととさせていただきます。

ただ、最初に申し上げましたように、いろんなことでさらなるその透明性を図るということが必要であれば、それはそれとして検討していきたいということとさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 検討していきたいというふうな言葉は、いつ検討されるのかというのがよくわからない言葉なので、その前に情報公開条例の第32条、ここでは情報公開の総合的推進というのをうたっているんですよ。実施機関は、情報公開の総合的な推進を図るため、公文書の開示のほか、実施機関の保有する情報が適時に、かつ適切な方法で市民に明らかにされるよう、実施機関の保有する情報の提供に関する施策の充実に努めるものとする、もうはやこうやってあるわけだから、もう考えていかないかと思うんですよ。

それとともに、情報公開の事務取り扱いの要綱のところなんかでも、1つには来庁者のニーズの把握、これをやっぱりやっていかなあかんでしょって、どうしたことを知りたいのかとか、本当にそれがやっていなかったからこういう問題になっているんじゃないかなあと思うんですけども。要は総務課では、窓口職員が面談により来庁者の求めている情報について、その所在が検索できる程度に内容を具体的に把握することというふうなことも載っているんですよ。だから、そういうことに対してどういうふうに、検討するとは言われたけれども、でも、もともとこういうふうなことをうたっているわけだから、その点どういうふう

に考えているんですかね。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 議員御指摘のとおり、総務課では、来庁者の方がお見えになったときに相談、開示請求として対応すべきものであるときは、求められております内容及び公文書に必要な事項を把握するとともに、所管各課との連絡などにより、開示請求をする上で有用な情報を開示請求者に対して提供するように努めております。よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） でも、その努めておるといふ割には余り芳しくないような気がするんですけれども、それとともに、先ほどの情報公開条例の総合的推進というところもきちんと腹におさめてやってもらっているのかどうかというふうな。だって適切な方法で市民に明らかに、これは公文書の開示のほかと書いてあるんだよ。実施機関の保有する情報が適時に、かつ適切な方法で、だからそれをやっていなかったから、こういう問題に至ったんじゃないかというのが私の見解であるので、皆さんがそう違うと思っておるのかどうかは知りませんが、今後、このことをきちんと腹におさめていただきたいと思うんです。

それとともに、領収書の添付、条例に基づいて適正に透明性を検討と言いながら、その添付を義務づけるとも何とも言われなかったもので、実際のところ、1つだけ、海津市職員等の旅費に関する条例の13条の2、航空運賃の額は、現に支払った旅客運賃によるというふうになっていて、その上に、その支払いという部分でいうならば、その支払いを証明するに足る書類というふうな、こうした言葉がこの別表第1（8条関係）、ここでその支払いを証明するに足る書類というふうになっているんですけれども、この2つの条例の解釈、ちょっと教えてください。

○議長（水谷武博君） 暫時休憩します。

（午後1時58分）

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時59分）

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 海津市職員等の旅費に関する条例によりまして、航空運賃の額は、現に支払った旅客運賃によることとしております。また、その算出根拠のある資料を作成し、精算をしております。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 旅費に関する条例施行規則のほうの別表では、その支払いを証明するに足る書類というふうなのがあるんですね。この支払いを証明するに足る書類というのは領収書じゃないんですか。航空運賃だったら領収書、もしくはチケットでも金額が入ったようなチケットじゃないと証明するに足る書類ではないんじゃないか、そこら辺のことは。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほどの市長の答弁にもございましたように、条例に基づきまして、最も経済的かつ合理的な経路で事務担当者が算出根拠のある資料を作成し、積算した額で支給しております。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） それだけを言われても、結局それが、実際に、じゃあこの新聞の中には領収書があるよって言われているじゃないですか。この領収書を公開しておけば、そうしたら何も起こらなかったわけでしょう。じゃあ、そのそういう点をどのように考えているんですか、済みませんが。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 公文書として扱っておりますのは、職員が職務上作成、取得している、組織的に用いる及び実施機関として公文書として保管しているという3つの要件を満たしているものを公文書として取り扱っております。したがって、これ以外のものについては公開の対象となっております。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） じゃあ、さっきの32条のほうの総合的な推進というのはどういうことですか。

この総合的な推進をきちんと腹におさめてやっていけば、そりゃあ、ストレートに公文書じゃありませんというふうに言われるかもしれない。でも、この証明するに足る書類を裏づけするものでしょう。だから、それを何で出せんかったのやと。だって、別に何も腹が痛いような話じゃないはずやん、それを出しておかへんかったでこんな大ごとになったんでしょって言っているんですよ。その点についてどう思うんですか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 32条の情報公開の総合的推進とは、市の諸活動を市民に説明する責務を全うするために、開示請求制度による公文書の開示にと

どまらず、市が自発的に保有する情報の提供を行っていく制度について充実させることが必要であり、補完し合いながら総合的な情報公開の推進を図ることを明らかにするということで、例えば市が保有しております情報を市報等で公表するようなことで補完していくというようなことであると思っております。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） その保有する情報が、やっぱりこのときこういうことが、ただ一部分だけのそういう市報に出す、そういうふうな問題ない、大ざっぱなところで出す、それだけが本当にこの条文の真髓かというふうなところだと思うんですよ。実際のところ、別にその領収書自体が問題のあるような、ただの航空運賃の領収書じゃないですか。それも公費で行った領収書、それをこういう文章というか、推進なり、総合的な推進というふうなところで、本当に皆さんにこの海津の市政を、住民の目線から言ったら、何で、どうしてというふうなことを何回でも言われますよ。だから、そういうところをやっぱり変えていく、そういうことを求めたいと思います。

もう1つ、これからも領収書の添付は、添付していくよというふうにしていただけるのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 総務部長 服部尚美君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（服部尚美君） 先ほど答弁でもございましたように、執行のさらなる透明性を図るべく検討してまいりたいと思いますが、この問題につきましては、まだ現在、訴状は届いておりませんが、住民訴訟を提起されておりますので御理解を賜りたいと存じます。

[4番議員挙手]

○議長（水谷武博君） その前に申し上げます。

堀田議員、先ほど執行部の答弁で1分間休憩しましたので、1分間の延長を認めます。

堀田みつ子君。

○4番（堀田みつ子君） 今、それで時間をとっちゃいましたけど。

そして、今そうやって訴訟があるから、まだそれが終わってからじゃないとやれないよという問題じゃないでしょう。別に訴訟は訴訟で、不利になるからやらないということですか、訴訟に。

だって、別に今すぐだってこの航空運賃の問題だったら、領収書をぱんと添付すりゃあいだけの話じゃないですか、この問題で言うなら。

そして、それがこの訴訟に実際のところ不利に働くかどうかというのは、ちょっとそれは何とも言えませんけれども、その不利に働くからといって、こういうやったほうがいいよと

いうころをやらないということは怠慢というふうに言われませんか。私はそういうふうにはとれないんですけれども。

この問題に関しては、時間はいただいたけれども、平行線で終わるだろうと思いますので、情報公開条例の第32条の適切な方法で市民に明らかに、この適切な方法って曖昧な言葉になっているので、どんなときでもというふうにして、自分たちがやっていることを誇りに思っているんだったら、きちんと出せるものは出さないよというふうに思います。

それとともに、結局のところ、平成25年7月のことはもう終わったことだから、もう一回見直すということはしなよというふうに言われましたけれども、この問題を解決しておかないと、しこりがずうっと、そのオンブズマンの方だって、そんなことをやりたいわけじゃないと思うの。海津市相手にいろんなことをやって、いろいろ調べてやるということも大変だから、実際のところ、きちんとやってもらえたら、別にそのオンブズマンの方だってやらんで済む話なんですよ。

だから、きちんと領収書が必要なところは必要で出す。そして、先ほども市長は透明性を高めるため、本当にこれで透明性が高まっているんですかね。

最後に、本当にこうした言葉尻だけじゃない、きちんとした情報公開の精神と、それから私もですけれども、議員もそうですけれども、市の職員の方は市民から見られているということ肝に銘じて行政運営、それとともに市民目線、あれっとか、おかしいなという、そういう、いかにも行政マンとしてきちんとできているかもしれないですけど、本当にわずかな疑問、そういうことに対してもきちんと対応してくれる、そういった行政運営をしていただきたいということを申し上げて、終わります。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで堀田みつ子君の質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩をいたします。

(午後2時07分)

○議長（水谷武博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時19分)

◇ 橋本武夫君

○議長（水谷武博君） 引き続きまして、一般質問を行います。

続きまして、9番 橋本武夫君の質問を許可いたします。

橋本武夫君。

[9番 橋本武夫君 質問席へ]

○9番（橋本武夫君） 議長の許可をいただきましたので、通告に基づきまして2点、地下

水・湧水についてと害獣対策について伺います。

まず最初に、地下水・湧水についてであります。

本市では養老山地を水源に、谷水が伏流水として地中を流れ、湧水となり、ハリヨを初めとする湧水に生きる動植物の命の源となっています。また、地下水は、上水道の水源として利用されており、私たち市民の命の源であり、貴重な資源です。

湧水の量は、地下水の量とリンクしています。地下水の量は、雨水の地下浸透量とリンクし、地面に吸収される量は、土壌、植生に影響されると考えられます。

近年、市内各所の湧水量が減少傾向にあるように感じるという市民の声をよく聞きます。市では、地下水・湧水の量・質に関して継続的な調査・研究をされていますか。今後も豊かな地下水・湧水を守るためにどのような対策を考えておられますか。

また、大型井戸の掘削、大量の地下水のくみ上げ、地下水汚染の可能性のある産業廃棄物の持ち込みなど、市民生活に重大な影響を及ぼすことが懸念される行為については条例等で厳しく規制することが必要だと私は考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

2点目の害獣対策についてであります。

南濃町地内には害獣対策として猪鹿無猿柵が地域住民の協力によって設置されていますが、その効果はどれくらいあったのでしょうか。農作物の被害額は減少したのでしょうか。まず、お尋ねをいたします。

といいますのは、猿は、相変わらず人家付近でも頻繁に目撃されており、猿にかまれるという被害も発生しています。下多度保育園付近にも出没していて、保護者の皆さんも非常に心配しておられます。猟友会の方にもたびたび出動していただいておりますが、その効果は一時的と言わざるを得ません。猿害に対しては個体数を減らすためのさらなる対策が必要と思いますが、市長のお考えはいかがでしょうか。

さらに、5月28日には三重県で捕獲されて滋賀県で放された熊が市内に移動してきたという事案が発生いたしました。しかし、今回の件だけでなく、以前より養蜂家の蜂箱が破壊されたことなどから、養老山地にも熊がいるのではとうわさされていました。市は、養老山地における熊の生息の有無を把握していますか。生息しているのであれば、どのような対策をお考えですか。

また、今回の件に限らず、害獣駆除には緊急に出動しなければならないときがあります。現状では猟友会の方をお願いしていると聞いていますが、一分一秒を争うようなときのために市の職員の方に狩猟免許を取得していただくというのはいかがでしょうか。害獣対策として採用している自治体も多くあるそうですが、本市においても検討してはどうでしょうか。

以上、お尋ねいたします。

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 橋本武夫議員の1点目の地下水・湧水についての御質問にお答えします。

議員仰せのとおり、古来、地下水・湧水は、私どもの生活のさまざまな生物の営みのために欠くことができず、将来にわたって大切に守っていかなければならない貴重な資源であり、財産であると考えております。

最初の地下水・湧水の量及び質に関して継続的な調査・研究が行われているかとの御質問でございますが、平成24年9月19日に南濃町津屋地区の清水池が津屋川水系清水池ハリヨ生息地として国の天然記念物に指定されたことから、現在、ハリヨ生息地の保存管理計画の策定作業を進めており、その一環として、平成25年度に生息地を含む一帯の井戸の水位及び流向、湧水地の湧水量、津屋川の水位測定、またあわせてポイントの全てで水質調査を実施しております。

その結果、一帯の地下水位及び湧出量は、季節間の変動もなく安定した水量を確保して、その水質も環境基準に適合することから、現在のハリヨ生息地の水環境は、おおむね良好であるとの結果が得られました。

しかしながら、ハリヨの生息環境を保全するには豊富な湧水を安定して確保することが重要なファクターであると考えておりますので、今後も湧水のモニタリング等を継続して、動植物の命の源である豊かな水源を長く保全できるよう努める所存でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

また、西濃地区の2市7町では、昭和49年から地下水の保全及び地下水の適正利用等を目的として、西濃地区地下水利用対策協議会が地下水を工業用水として利用する者及び商工団体の代表者並びに国・県・市及び町を会員として組織されています。この協議会の加入企業は、平成26年6月30日現在、海津市内の3社を含む135社の事業所が加入しており、地下水の採取基準を設定するなど、自主規制を行い、地下水の適正利用に取り組んでおります。

議員が懸念される市民の生活環境に重大な影響を及ぼすおそれのある産業廃棄物に係る処分場や当該処理施設を設置する場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに平成22年1月1日から施行された岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例等の関係法令で厳格に規定されております。

さらに、本市では、海津市環境基本条例に基づき、平成19年に策定いたしました海津市環境基本計画により環境保全に取り組んでおり、今後も国・県等関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

次に、2点目の獣害対策についての御質問にお答えします。

本市では、平成23年度から平成26年度において国庫補助事業及び県単独補助事業等を活用して有害鳥獣被害防止柵の設置を地域住民の御協力をいただき実施しており、防止柵の設置総延長は1万4,517メートルで、南濃地区の概算総延長の48.4%となっています。

毎年度実施しております野生鳥獣による農作物の被害状況調査では、平成25年度と平成26年度と比較して、総被害額は4,200万円程度で、ほぼ横ばい状態にあります。内訳として、果樹に対するニホンジカによる被害は減少しましたが、イノシシによる被害は横ばい、ニホンザルによる被害額は増加となっております。

本年度は大型捕獲おりや鹿捕獲用くくりわなの設置も予定しており、今後も引き続き、地域や獣害の種類に合った細やかな被害防止対策や捕獲の推進が急務であると考えています。

また、下多度保育園付近では頻繁に猿の目撃や被害も発生しておりますが、人家付近であり、銃器による捕獲は難しく、捕獲おりを設置するとともに、猟友会や市職員及び海津警察署によるパトロール回数もふやしております。

次に、市の養老山地における熊の生息の把握及び対策についてでございますが、三重県で捕獲、放獣されたツキノワグマが本市で確認された事例については、市民の皆様には多大な御心配をおかけしておりますが、市民の皆様の安全確保を第一優先として対策を進めておりますので、何とぞ御理解、御協力いただきますようお願い申し上げます。

さて、本市では養老山地において過去に熊の目撃情報はなく、熊の生息地域ではないとの認識でありました。しかし、現実に本年5月17日に県境のいなべ市で熊が誤捕獲されており、今後は養老山地に熊が生息しているとの認識に改める必要があると考えております。

今回は捕獲され発信器をつけ放獣されたツキノワグマが県境を越え、広域に移動するという極めて特殊な事例でありますので、三重県、岐阜県、近隣市町等関係機関で協力体制を整え、捕獲を実施することとしました。

本市においては、今後も関係機関、近隣市町と連携して、連絡体制の強化、市民の皆様への情報提供及び注意喚起に努めていきたいと考えております。

次に、市職員の狩猟免許取得についてでございますが、本市においては海津市有害鳥獣被害防止対策協議会を設置して、野生鳥獣による被害の防止対策の実施や、生息状況及び被害状況調査に努めています。

また、農林振興課職員で構成される鳥獣被害対策実施隊を設置しており、海津市鳥獣被害防止計画にて情報伝達及び連絡調整、捕獲支援を役割と定めております。

今回のツキノワグマ放獣事例で岐阜県、三重県、滋賀県が共有できる新たな対応マニュアルの作成を目指すとの情報もありますので、新たな対応マニュアルの決定をまって検討していきたいと考えております。

職員の狩猟免許取得についても、近隣市町の動向も参考にして慎重に検討していきたいと

考えております。

以上、橋本武夫議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（水谷武博君） 再質問はございますか。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ありがとうございました。

まず初めに、1点目の地下水・湧水について追加の質問をしたいと思います。

やはり市における環境対策の基本となるものは、本市においては海津市の環境基本条例であろうと思います。ただ、その中に余りきちんと地下水云々に関して触れられていないのがちょっと心配といいますか、例えば大垣市の環境基本条例の中には、水環境の保全として、市は良質で豊富な地下水に恵まれた環境を保全するため、地下水の水質及び揚水量を把握するとともに、有効利用が促進されるよう必要な措置を講じなければならないというふうに定めております。大垣市さんは水の都と言われるだけのことはありまして、きちんと市の環境条例の中に地下水について触れておられるということなんですが、それに比べると、海津市の基本条例の中には、ちょっと寂しいかなというふうに思われます。

それで、そうはいいまして海津市の環境基本条例の中にもちゃんと、それから基本計画の中にも、海津市の基本条例の中には、11条に市の環境の状況を的確に把握するとともに、環境の保全に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定、検査等の体制の整備に努めるものとするというふうにあります。具体的に地下水とは書いてありませんけれども、そういったものの監視、測定等は条例によって行われているものと思っております。

また、基本計画の中には、現状として、私たちが日々使う水道の水源は大部分を地下水に依存していることから、安全な生活基盤の確保の観点からも地下水源の水質汚染の監視並びに防止を強化していく必要がありますというふうに計画で定めております。けれども、例えば先ほど市長の答弁にありました津屋川水系の清水池ハリヨ生息地保存管理計画の中等を見ますと、その保存管理の方法として、指定地域等では水質悪化につながる行為や湧水に与える行為については規制し、適切な保存管理に努める必要があるというふうに計画の中に書かれております。

また、地区としては養老線から西の養老山地にかけましては、養老山地については涵養力維持のため、大規模な面的開発等の際には海津市教育委員会との調整を図ることとするというふうに書かれております。

ただ、海津市教育委員会との調整を図ることとすると言われても、当然調整はされると思うんですけども、どういったときには地下水・湧水に影響があるのでストップすることができるのか、またできないのか。先ほど、今、現状の地下水のくみ上げ等については

企業さん等が自主規制をしておられるというふうに答弁いただきましたけれども、信じるならば、当然きちんとしておられると思うんですけれども、それに関しても自主規制よりももう一步踏み込んで、もしも何かあった場合には行政側からの命令、指導等がしっかりできるような根拠があるのかどうか等をお尋ねしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 教育委員会社会教育課長 伊藤一人君。

○教育委員会社会教育課長（伊藤一人君） 今の橋本議員の質問にお答えをさせていただきます。

今、ハリヨの保存管理計画の策定中でございます。今言われたように、ハリヨにとって湧水というのは生きるための供給源ということで、指定地もともかく、指定地外から湧水は流れてきます。養老山麓の伏流水をもって今の湧水が形成されておりますので、そのために、今回、平成25年度に地下水の水位をはからせていただきました。それで、緩衝帯と補完地区ということで地区割をさせていただいて、今のところだと、緩衝帯といいますのが養老線近辺ですけれども、大体水位が地下3メートルぐらいのところまで水が流れてきています。補完地区というのは山のほうですけれども、大体地下40メートルの地点で水が流れてきておる状態がございます。その中で、今おっしゃいましたように、規制をかけるということではございません。ハリヨの生息に影響を及ぼす行為として、取扱基準をこの保存管理計画で定めるということをやっております。

参考までに申しますと、補完地区ですと、大体40メートルぐらいの地点まで水が流れておりますので、30メートルぐらいまでの掘削行為については水に影響はないということです。緩衝地帯については、地下4メートル、5メートルぐらいのところを推移しておりますので、3メートルまでは大丈夫だろうという基準を設けて、その中で工事によっては事前協議をいただいた中で、この取扱基準をもとに話し合いをさせていただいて、地下水に影響を及ぼさない程度で事業を進めていただくということでこの保存管理計画を進めておりますので、御理解のほうをよろしくお願いいたします。

〔9番議員挙手〕

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） ということは、あくまでも環境を守るために協力していただきたいというお願いということではないのでしょうか。

○議長（水谷武博君） 社会教育課長 伊藤一人君。

○教育委員会社会教育課長（伊藤一人君） そうです。一応そういうことでお願いすることなんですけれども、ただ、事業によっては市のほうで全てこの事前協議をやっている方向に導くのが本来ですけれども、どうしてもというときがございます。そのときは国の文化庁に上げるようになっておりますので、それは文化庁のほうに上げさせていただくということにな

ります。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） ハリヨの生息地に関しては文化庁に報告ということになるんでしょうけれども、それ以外のところに関してはどうでしょう。

○議長（水谷武博君） 社会教育課長 伊藤一人君。

○教育委員会社会教育課長（伊藤一人君） 文化庁に上げるのは、志津の北谷から北側の地区が対象区域です。計画区域としては……、済みません、ヘクタール数を言おうと思いましたが、ちょっと資料が見当たらないのでごめんなさい。志津の北谷から北側の津屋地区、山を含めてですけれども、その地区だけが文化庁の対象区域になりますので、よろしくお願いをいたします。

[9 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） それは指定地が1,181平米、緩衝帯が95ヘクタール、補完地区が395ヘクタールということによろしいですか、この数字ですか。

○議長（水谷武博君） 社会教育課長 伊藤一人君。

○教育委員会社会教育課長（伊藤一人君） そのとおりでございます、済みません。

[9 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） それから、養老山地から東側の山麓一帯については山の涵養力や保水力を高めるために森林を保全するという計画だそうでありますけれども、これ文章にするとたったこれだけですけれども、実際にこれをやろうとすると、とてつもない費用といいいますか、長期の計画とか、長期にわたって多大な費用がかかる大変大きなプロジェクトになってしまうのかなあとと思います。実際に、これ計画として書かれていますけれども、実施しようとする計画をするならば、どれくらいの規模、それから期間、費用がかかると思われませんか。

○議長（水谷武博君） 社会教育課長 伊藤一人君。

○教育委員会社会教育課長（伊藤一人君） 今の御質問ですけれども、表層水の流入量を平成25年度に調査をいたしましたところ、今の降水量の35%に当たります1万9,000立米、1日当たりですけど、これが流出されているということです。

それから、蒸発水量を無視しますと、地下浸透量が65%の3万5,000立米、1日当たりですけど、伏流水になると推測されておりますので、現時点ではこの状態でハリヨの生息には問題がございませんので、その森林の保全のことまでまだ考えておりません。以上です。

[9 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今のところ、教育委員会としては森林の保全のほうまでは考えてみえないということなんですけれども、実際にそこに住んでいる者といたしましては、昔と比べると山の持っている保水力というものは非常に落ちている。それから、手入れされないところが多いものですから表面が荒れている、今後、ますます荒れていくのではないかなというふうに懸念を持っております。

海津市も平田、我々は平田山と呼んでいるんですけれども、市の所有の山林があると思いますが、そこはやっぱりある程度予算をかけて手入れもされていると思いますけれども、現実的に市有の山でそこまで予算をかけて手を入れる、手間暇かけてというようなことは不可能に近いというのが現実でございます。ちょっとでも新しい森林資源の活用の方法、バイオマスエネルギーの燃料とすとか、ちょっとでも山を整備しようという気持ちになるような政策をとっていただけるとありがたいかなあというふうに思います。それは希望としてお伝えをしておきます。

それから2点目の害獣対策についてですけれども、まずこの質問提出日が6月2日だったものですから、余りきちんとしたことを質問に書くことができませんでしたけれども、きょうまでの熊の出没についての対策等々をお聞きしたいと思います。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 今回のツキノワグマの件でございますけど、この場をおかりしまして御報告させていただきます。

今現在、いなべ市のほうにいるという状況でございますので、御報告をさせていただきます。

この件につきましては、三重県がいなべ市のほうでイノシシのおりに入ったということで、三重県のほうでは希少野生動物ということで規制されておりまして、捕獲することができないということでございまして、放獣された。その放獣するに当たり発信器をつけて放獣されておりますので、その発信器で熊の移動がわかるというような状況で、5月28日に海津市のほうに入りまして、6月1日まで海津市、5日間いたという、これは結果で、現実熊がいたというのは事実でございますので、その後、いなべ市、それから大垣、養老、いなべという順序で今回ってきておりますけど、今、対策といたしましては、あくまで三重県のほうが放獣されたという経過でございますので、三重県のほうが対策本部というわけではございませんが、中心になって関係市町、いなべ市、大垣市、養老町、海津市、この市町で、6月7日に各広域で猟友会の方にお世話になりまして、捕獲体制に入って捕獲を実施したわけですが、実際に捕獲できなかったという事実でございますので、今後、この関係市町の猟友会の皆様方、実際にこの地域には熊が生息しているという状況を把握していない。今で

も現実的に、ここになぜ熊がおったかということでは言われておりますので。

ただ、ツキノワグマということでございまして、鹿、イノシシではございません。そういう中で、今、猟友会も熊を捕獲したという経験のある方は見えませんので、おとついで、三重県、岐阜県と調整していただきまして、熊専門の方の知恵をおかりしまして、また実際に現地のほうへ入っていただきまして、各市町の猟友会とともに捕獲をしていこうということで、今そういう実施体制を準備しているという状況でございまして、今の段階では、熊の移動情報を把握して、いつでも動けるような体制にはしてございます。以上でございます。

[9番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 市のとられた対策としてお聞きしたいんですけれども、養老町は、養老町内に熊が入ったときに、6月9日に養老山頂登山道及び東海自然歩道の養老町内区間の通行禁止をされました。6月11日に熊が離れたことによって解除されております。

当町内におきましても、養老山頂の登山道がありますし、当然、東海自然歩道があります。また、庭田の山頂公園とか、そのほかにも石津の御岳山であるとか、地元の地区の寺山参道でありますとか、宗教関係でお参りする方も見えるというような状況もございましてけれども、そういった方々、そういった箇所に関しての対策というものはとられておりますか。

○議長（水谷武博君） 危機管理監 三木孝典君。

○危機管理局危機管理監兼監察室長（三木孝典君） 今のことでお答えいたします。

海津市においてもツキノワグマが海津市において再確認されたことを受けまして、6月10日に危機管理基本指針レベルの1、それは部局危機管理対策本部ということなんですが、それをレベル2、合同危機対策本部に引き上げました。

なお、本部長は副市長ということでございまして、今、それぞれのところからどのような対応をしているかという状況を把握しているところなんですが、それぞれのセクションでは、注意看板の掲示であるとか、施設への注意喚起、あるいはそれぞれの施設への情報提供、それから病院等への情報提供、それから防災行政無線での広報、あるいはイベントについても検討したというようなことでございます。以上です。

[9番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 今後もしきちんと対応していただきたいと思います。

それで、要は先ほど言われましたように、熊が養老山地にいるというのは、私たちの子どもたちには、熊はよう名神高速道路を越えてこないからという、よく考えると科学的な根拠はどこにあるのかなというような話ですけれども、実際、我々が熊と一緒に共生しているといえますか、身近に熊がいるという環境になかったものですから、我々住民のほうもその

熊とのつき合い方といいますか、熊の性質であるとか生態であるとかというものがよくわかっていないということがあると思うんですね。

実際、熊というのは結構臆病な動物で、山に入るときでもラジオをつけて音をさせていたりであるとか、大きな鈴をつけて鳴らしていけば大丈夫であるというようなことも聞きますけれども、そういった住民に対する熊の生態等々に関する知識等々も教えていただけたら、ちょっとでも市民の不安がなくなるのではないかなというふうに思います。

どちらにしましても、市民の命を守るということを第一に今後も対策をとっていただきたいというふうに思っております。

それから、私、提案いたしました狩猟免許を職員の方にとっていただくという提案ですけれども、県の取り組みとしまして、有害鳥獣対策従事者確保を支援する対策として、市町村職員の狩猟免許取得のための費用を補助するというのを県も対策としてやっておられます。実績として、平成24年には郡上市の方が1名、平成25年度には中津川、池田、白川村、合計で12名の方がこの費用の補助を受けて免許を取っておられるということでございます。

猟友会の方はジャケットを着ておられますね、あの黄色の、あれを見ると、それだけで猿は逃げていってしまうというように、猟友会員であるというだけで非常に有効な対策といえますか、人に被害を加えることを避けることができるというふうに思います。ただ、現実には猟友会の方もお仕事してみえる方がいっぱい見えますし、今来てほしいというときに間に合わないということは非常によく考えられますので、先ほど市長はよく検討するとおっしゃられましたが、本当にきちっと対応、検討していただいて、これも市民の不安を除くようにお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 職員の狩猟免許の関係でございますけど、狩猟免許には、わな、銃、それから網と、いろいろあるわけでございますけど、実際に職員で、箱わな等については市でほうで持っておりますし、随時被害があれば設置させていただいております。

あと、銃器の関係でございますけど、今おっしゃったように、岐阜県の中で市の職員を対象に狩猟免許を取る補助事業がございますので、それも今後参考にしていきたいと思っております。

ただ、免許を取って、職員がいざ現場へ行って、果たして熊が撃てるか、イノシシが撃てるかという、若干その辺の問題も今後課題の一つで、いろいろ調整はしていきたいと思っておりますけど、何かの形では。猟友会の方も勤めてみえますし、高齢、ある程度年齢も来ておりますので、職員の狩猟免許と同時に、一般市民も県の補助事業等を有効利用すれば補助対象として免許を取得できるという制度がございますので、これはまたその地区地区に御意見を頂戴いたしまして、その地区で例えば狩猟免許を取る方が若い方であれば、そんなよう

な支援体制をとっていきたい。市民、それから職員、そして連携をとりながら、狩猟免許の関係も、今後、他市町の実施状況等も把握しながら検討していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

[9番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） では、次の中でお尋ねいたします。

6月4日の中日新聞によりますと、岐阜県が猿の行動実態調査をするという記事が載りました。県下の猿の群れの行動を調べるということで、被害のあった集落ごとに、県の24市町村、750集落で調査するというふうに記事が載っておりますけれども、この中に海津市は含まれておりますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） 海津市は入っていないと思っております。

[9番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9番（橋本武夫君） 入っていないということは、県の調査はないということですが、先ほどの質問の中にもありましたけれども、猿の個体数がどうしても多いことがまず問題だろうと思うんですけれども、そのためには、猿の行動の実態調査を県がするということから、海津市においても猿に対する対策として猿の実態をしっかりと調査していただきたいなと、その上で対策をしっかりとっていただきたいというふうに思っておりますので、県の調査には入っていないということですが、市独自でも実態調査をしっかりとって猿に対する対策もしっかりとっていただきたいというふうに思っております。

さらに、害獣対策といいますと農作物だけの影響かと思っておりましたが、最近になりまして、千本松原のほうにカワウが巣をつくり始めているということをお聞きいたしました。これ、今までカワウがすんでいた地区の環境が変わって千本松に移動してきたということだそうなんですけれども、そのふんの被害によって、せっかく新しく植えた松が枯れてしまうであるとか、当然観光地でありますから、景観の問題等々もありまして、決してイメージのよくなるようなものではないというふうに思っております。こういったものも、私は害をもたらすものではないのかなというふうに感じておりますけれども、こういったものへの対策というのは考えておられますでしょうか。

○議長（水谷武博君） 産業経済部長 中島智君。

○産業経済部長（中島 智君） カワウの関係でございますけど、実際、猟友会の方に駆除していただいておりますので。ただ、実際に羽数的にはそうたくさんはとっていただいておりますけど、ただ、そういう被害もあるということで、有害鳥獣対策な

どでカワウのほうも猟友会の方に捕獲実施していただいております。以上でございます。

[9 番議員挙手]

○議長（水谷武博君） 橋本武夫君。

○9 番（橋本武夫君） 先ほど熊のところでも申しましたけれども、市民の生命、それから財産を守るということを最優先に、こういった害獣対策についてしっかりと進めていただきたいということを希望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（水谷武博君） これで橋本武夫君の一般質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（水谷武博君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもちまして散会といたします。

なお、予定された一般質問は全て終了いたしましたので、6月15日は休会とし、次回は6月22日午前9時に再開をいたしますので、よろしく願いをいたします。大変御苦勞さまでございました。

(午後2時58分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成27年8月19日

議 長 水 谷 武 博

署 名 議 員 伊 藤 誠

署 名 議 員 永 田 武 秀